

平成29年

福祉文教委員会

12月12日

豊明市議会

# 福 祉 文 教 委 員 会 会 議 録

平成29年12月12日

午前10時00分 開会

午後 4 時15分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近 藤 千 鶴	副委員長	清 水 義 昭
委員	富 永 秀 一	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	毛 受 明 宏	委員	早 川 直 彦
委員	近 藤 善 人		
議長	月 岡 修 一		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	鈴 木 美智雄
庶務担当係長	長 野 直 之	議事担当係長	水 野 美 樹

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	健康福祉部長	藤 井 和 久
教 育 部 長	加 藤 賢 司	社会福祉課長	中 村 泰 正
高齢者福祉課長	小 川 正 寿	児童福祉課長	加 藤 育 子
指 導 保 育 士	樋 口 桂 子	保険医療課長	浅 井 俊 一
健康推進課長	二 宮 眞由美	学校教育課長	馬 場 秀 樹
学校支援室長	下 出 修 史	生涯学習課長	高 木 安 司
社会福祉課長補佐	岡 田 恵 子	高齢者福祉課長補佐	松 本 小 牧
高齢者福祉課長補佐	水 野 好 枝	児童福祉課長補佐	深 草 広 治
児童福祉課長補佐	近 藤 有 希子	保険医療課長補佐	伊 藤 克 代
健康推進課長補佐	川 原 静 恵	学校教育課長補佐	後 藤 明 紀
生涯学習課長補佐	青 木 由美枝	生涯学習課長補佐	稲 熊 篤 子
医療年金担当係長	野 田 勇 樹		

## 5. 傍聴議員

後藤 学	郷右近 修	近藤 ひろひで	蟹井 智行
宮本 英彦	ふじえ 真理子	山盛 さちえ	近藤 郁子
三浦 桂司	一色 美智子		

#### 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の福祉文教委員会に付託されました案件、7つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

議案、そして請願、陳情とあります。しっかりと御審議いただきますようよろしくお願ひします。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。

市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願います。なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきください。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者1名入室）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

加藤課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 去る10月16日に所管事務調査において配付させていただいた資料に一部誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思ひます。

お手元の資料、平成29年度待機児童の推移、資料1というのをごらんください。

国の基準の待機児童1歳児と潜在的待機児童の1歳児とに数字の誤りがありました。正誤表をつけておりますので、まず、国の基準11が9になります。潜在的待機児童の1歳児が36から38に変わります。それに伴って、合計も、国基準の合計が16から14、潜在的が105から107になります。合計については変わりません。以上です。大変申しわけございませんでした。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 初めに、事前に提出していただいた資料要求書についてお諮りいたします。

議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について、早川委員より資料請求がありました。

早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 豊明文化会館の指定管理者の指定についてなんですが、議案は、議案第77号ということで1枚で説明がされていますが、指定管理者となる団体の指定管理や委託での実績、県内、ちょっと県外はどうかかわからないんですが、県内で実績のわかるものを出していただきたいのと、指定管理者の審査結果、ホームページ上にも、点数や評価の抜粋、要約したものは出されていますが、まず評価や点数のわかるもの、また、審査時の会議で出た意見、そちらについてはホームページ上では余り出てないので、どのような意見が出たのかわかるもの、会議録があるのかどうかというのもちょっとわかりませんので、そういうものでわかるものを出していただきたいと思ひます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 当局において資料は用意できますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、指定管理の実績がわかるものということなんですが、これはホームページで公開されておまして、ただ、これ、愛舞協さんのホームページですので、それをコピーして出すことが著作権上いいのかどうかというのはわかりませんので、必要ならば口頭で説明させていただきます。

次につきまして、審査結果につきましてもホームページ、これは私どものホームページで公開しております。これでよければお渡しできます。

最後に、会議録などということなんですが、これは、当然会議の中で、会社の経営状況とかソフト面に関しても、いろいろ審議されております。こういったものについては、

やはり企業秘がありますので、そういったものを含めると、黒塗りが多くなるかと思いますが、出せることは出せると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

毛受委員。

○毛受明宏委員 今のものですね。

（出せるものはの声あり）

○毛受明宏委員 ですね、の中の出せるものということですね。

（はいの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） よろしいですか。

○毛受明宏委員 はい。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、議案第79号 豊明市教育支援センター設置条例の制定について、早川委員から資料請求がありました。

早川委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 南部教育支援センターの工事のときに図面が、平面図の図面が出たんですが、そのときに、若干話し合いとかで変わる可能性もあるというような、配置とか。ということでしたので、条例が制定されればもう運用ということになると思いますので、おおむね、100%と言わずに100%近い、現状の、こういうふうに進めようという図面があれば出していただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 当局において資料は用意できますか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 平面図のほうを用意できます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

鵜飼委員。

○**鶴飼貞雄委員** 今回のこちらの議案に関しては、センターの設置条例に関する事なので、直接的にその平面図がこの議案に関するかどうかというのが、私にはちょっと不必要かなというふうに思っておりましたので、それだけ申し伝えます。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 早川委員。

○**早川直彦委員** 設計で、工事する段階でまだ100%確定してない部分もありましたので、また、今回設置条例を制定するという事はもう運用されるということですので、当然施設がちゃんと適切なものができてるかどうかというのを確認した上で認めるべきというふうに判断をして、この議案の資料として出ささせていただきました。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 富永委員。

○**富永秀一委員** 要するにどんな運営が行われるかの手がかりとして図面を確認したいという、そういうことでいいですか。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 早川委員。

○**早川直彦委員** そうです。

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** よろしいですか。

じゃ、もう一度お諮りします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件については、委員長は反対と裁決いたします。

先ほど資料請求のありました資料の配付を事務局としてお願いいたします。

（事務局資料配付）

○**福祉文教委員長（近藤千鶴議員）** 初めに、議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。今、配付しました資料とともに、よろしく説明をお願いします。

高木生涯学習課長。

○**生涯学習課長（高木安司君）** それでは、議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について御説明いたします。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求めるものでございます。

記としまして、1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、豊明市文化会館で

す。

2、指定管理者となる団体の住所は名古屋市東区泉一丁目21番10号、団体名は愛知県舞台運営事業協同組合、代表者氏名は理事長、児玉道久でございます。

3、指定の期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

この案を提出いたしますのは、豊明市文化会館を管理する指定管理者を指定するため必要があるからでございます。

以上で議案第77号の説明を終わります。

続きまして、今、お配りしました資料の説明でございます。

まず最初に、1番で口頭で御説明しますと言っておりました愛知県舞台運営事業協同組合の豊明市以外の施設でございますが、名古屋市では名古屋国際会議場ホテル、愛知県女性総合センターホール、これ、ウィルあいちです。指定管理者となっているのが、名古屋市瑞穂文化小劇場、稲沢市では名古屋文理大学文化フォーラム、知立市では知立市文化会館、長久手市では長久手市文化の家、武豊町民会館、尾張旭市文化会館、これも指定管理でございます。あと、犬山では犬山市民文化会館、犬山市南部公民館、瀬戸市では瀬戸市文化センター、瀬戸蔵つばきホール、あと名古屋市の中になりますが、中区役所ホールが管理ホールでございます。

それから、今、お配りしました資料でございますが、まず、議事録につきましては、9月15日に行われました今回の指定管理の候補者を決定したときの議事録でございます。

続きまして、もう一枚お配りしましたのが、そのときの評価の項目でございます。愛知県舞台運営事業組合が左側に書いてありまして、あと2者、B者、C者となっております。こういった項目について得点をつけたものでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 このたび指定管理を予定されてるということなんですが、文化会館で行われている大きなイベント、例えば成人式であったりだとか夏まつり、こういったものは今後も継続してやるのが可能なのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 重立った事業につきましては、指定管理者と相談してや

ってく予定でございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この資料は、恐らく質疑の内容に直接、結構関係してくると思いますので、精読の時間をいただきたいんですけど。今、初めて出てきたものなので。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 暫時休憩にします。

午前10時15分休憩

午前10時20分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今回も指定管理ということなのですが、指定管理の場合は、施設とかに何かふぐあいが出た場合とかに、指定管理者もしくは市、どちらが修繕する、そういう協議があると思うんですけど、今回の場合は、幾らまでが指定管理業者が修繕する契約になっていますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 仕様書でもうたっておりますが、50万円未満の1件の工事につきましては指定者管理者側、50万を超える、50万以上のものについては市のほうがやるということになっております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 本会議質疑の中で、多様化する市民サービスに対応するという出だしの説明がありましたが、多様化する市民サービスというのは、指定管理者の中でいろんなものがあると思うんですけど、どの部分を指してるんでしょうか。指定管理することで多様化する市民ニーズが向上することが可能かどうかという部分がありますので、この指定管理団体に任せておると。その辺はどういうふうに捉えればいいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 多様化ですので、これがこれというのは全て言えないと思うんですけど、私どもが考える中では、やはりもっと市民に根づいた、市民から文化的なあれが出てくるようなということを市民は要望しておると思いますので、そういったことにも的確に対応できるようにということで、今回、指定管理を入れさせていただくことになりました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません。それでは、資料をありがとうございました。申しわけないです。

点数が書いてある資料、今のから関連して質問させていただきますが、この資料の審査結果の、例えば施設の維持管理と施設の管理体制については、愛知県舞台運営事業協同組合の評価、これは一番高くなっておりますが、例えばサービスの向上についての考え方、施設の有効活用に関する考え方、文化芸術に関する考え方の事業計画と市民に対する文化芸術の支援の数字を見ると、これはBとかCのほうが高い結果となっております。施設の維持管理ということも重要なかもしれませんが、どちらかというところ、多様化する市民サービスに対応するということ、今、説明したBやCのほうが高いところというところ、ウェートが物すごく高いんじゃないかなと思うんですが、これ、BやCの数字が低くても、多様化する市民ニーズに対応するということは可能なのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 確かに、今、早川委員が言われるように、そういった市民サービスを提供していくことは大事なんですが、まずは貸し館が大事と考えておりますので、しっかり維持管理できてからの話だと思いますので、その部分が高かった分が、今回ここが候補者として選ばれた理由だと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 まずは施設を運営することが先決だということもわかるんですが、それだったらそのまま直営でやったらどうだという話にもなりかねないですので、やはり指定管理に出すことによって、こういう部分、施設以外にも多様な市民ニーズをもうお任せす

るわけですので、指定管理のほうに。ある程度市から離れてく部分も多々ありますので、どのようにしてBやCの点数が低いところを市として数字を上げていく、ブラッシュアップしてくかという方法は、何か考えてるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、事業計画や何かは市にもあらかじめ相談がございますし、今後モニタリング等もしっかりやってきますので、そういった面で、よりよい指定管理の運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その項目評価表を見ると、施設の管理運営に対する意欲が感じられるかと、一番上の2つ目ですか、2段目のところで物すごく評価が高くて、38、ほかが低いわけですけど、意欲を感じられるかというところではそんなに普通大差がつかないだろうと思うんですけど、この議事録を見れば何かわかるかなと思ったんですが、そこは特に読み取れなかったので、なぜこの組合が圧倒的に意欲があるというふうに判断されたのか、何か根拠でわかるところはありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 審査員がつけたもんですから、私どもがどうだというのは言い切れんというところがありまして、ただ、プレゼン等を見ておる中で、そういった意欲が感じ取れたんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 これ、見る限りでは、先ほどもありましたけども、貸し館業務のほうを中心としてウエートが占められているのかなと。

サービス向上に関しては、やってみないとわからないところもあるんですが、利用者の声を抽出する、それを反映するために、ほかの指定管理とかですと利用者アンケートをとったりとかして、それを市のほうと協議して次の段階に進んでいこうというのがおおむねあるんですけども、今回、文化会館もそういった流れでいくという理解でいいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、委員が言われるとおり、アンケートは必須でやっていきますので、そういったもの、あと利用者からの意見箱も設置したりして、生の声も入れることによって、よりよい運営をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の点数表からちょっとまた聞かさせていただきたいんですが、Cのサービス向上及び施設の有効活用に関する考え方と、Dの文化芸術に関する考え方、プレゼンテーションで、多分会議の中でA、B、Cの順番で説明があったと思うんですが、多分黒塗りの中や説明の中で、特徴的な事業を愛知舞台運営事業協同組合さんが説明はしていると思うんですが、公表できる範囲で、どのような、舞台の維持管理だけじゃなくて、こういう部分をちょっとやっていきたいという、プレゼンのときの説明は何があったでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 愛知舞台事業組合のほうが提案してきたものというのと、そういった舞台運営は得意なので、現場のほうで、子どもたちにそういった見聞を広げるような事業を展開したりとか、あと自主事業につきましても、満遍なくいろんなイベントを提供できるということを、今回プレゼンで言われてました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（関連でお願いしますの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 そうしたら、今までお付き合いしてる市のいろんな文化団体がありますよね。そういうところと連携をとりながら今のクオリティを下げないと、それも今まで市がやってきたことを引き継いでやってくということなんではないでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） この団体は、ここ開設以来25年ほど舞台運営で入っておりますので、人的なつながりも文化協会等ありますので、そういったものと、また一段と密接にやっていけるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 先ほど25年のおつき合いということなんですけど、一番初めに、資料が出せないということで、いろんな他市の舞台を管理しているというか、指定管理なんですね、入ってるということなんですけど、パターンのにはやはり豊明と、パターンのと言っちゃいかんですけど、やっぱり舞台運営になれているからそのまま入っているという、やっぱりほかの他市もそういう事例はあるんでしょうか。わかればです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 尾張旭も最初は舞台運営で入っておったと思うんですが、その後、指定管理に入ってもう3期目になっていますので、かなり実績があるというふうに私ども踏んでおります。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これ、自主事業を例えば積極的に行ったりすると、経費がかかってきますよね。あと、人件費もそうですけど、人にたくさんお金をかけるとその分経費がかかってくる。総額が決まっていて、そういうものにお金をかけていくと利益が減っていくという、そういう仕組みだというふうに考えればいいですか。要するに、そうなる事業を、あるいは人件費についてのレベルをどう保っていくかというのは、どういうふうに担保をされるのでしょうか。ちょっとさっきと重なる部分もあるかと思いますが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 議事の中でもあったんですが、私どもの文化会館の大ホール800席というのは、経営的に難しいということをどの業者さんも言われてました。今、言われるように、私どももそうなんですけど、やればやるほど赤字というのは間違いないです。ただ、その中でいかに経費を安くやっていいものを提供するかというのは、これは指定管理者さんの技量によってくるものだと思いますので、その辺もしっかり事業計画等を、私どもも相談しながらやっていきたいと思っています。

人件費につきましても、やはり絞れば絞るだけやっぱりそれなりに悪くなっていくという面もありますので、その辺もしっかりうまく、これ、なかなか難しいんですけど、窓口

業務と委託の中でも一部、舞台さんは、愛舞協さんは舞台得意なので、私ども、今まで舞台保守として上げておいた委託料を、その人らが窓口に座ることによって、人件費にも振りかえられるという、そういううまく運営することができますので、そういった面も含めて、なるべく事業費のほうにお金が行くようにということは考えております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今、自主事業のこの話をされましたが、舞台運営を今までやってきて25年実績があるということで、どちらかという自主事業に対しては受け身のほう、これが主体的にやらなきゃいけないということで、ほかのところもノウハウがあったり、いろんな団体とのお付き合いの中で、何か自主事業で800席ができるだけ埋まるような、そういう施策を打つてくということも、そのプレゼンとか説明の中ではあったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そうですね。今、言われるとおりの、自主事業についても、自分らのネットワークを使った、よりいい、より安くということで、そういったものをプレゼンで当然発表しております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 自主事業のバランスというのが多分あると思うんです。積極的に自主事業をやって、ある程度の人数を確保して収入を得るというのも手段の1つだと思うんですが、自主事業の回数を比較的ふやしてやっていこうという考え方なのか、今までどおりの年間のパターン的な回数で維持していくのかというのは、プレゼンのとき説明があったでしょうか。ちょっともう、今までよりも1割ふやすとか2割ふやすとか、もう少し事業をふやしてくというような話はあったんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理料が定められておりますので、限度があると思っておりますので、現状に若干ふえる回数というふうには聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ちょっと失礼なことを聞いちゃうかもしれないですけど、指定期間5年間あるんですけども、その間この協会さん、組合さんがこの5年間全うできるだけの、そういった体質というのは整っていると判断したんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今回の指定管理の審査委員会には、そういった法人の税務に対しても詳しい方が入っておりますので、この3者とも、経営の継続性については問題ないというふうに聞いております。

さらに、リスク管理につきましても、もし何かあった場合には責任を持ってやるということの項目もありますので、そういったものにのっかってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、指定管理で、例えば何か受託者や利用者からトラブルなんかがあって、例えば係争中だとか、過去にそういう大きなトラブルがあったとか、そういうとこまで調べて、今回、A、B、Cと3つ手を挙げていただいて、協同組合さんがとって、の名前が出てるんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもも聞く範囲内ではそういったことがございませんので、大丈夫かと思えます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 またその評価表のことですけど、Eの施設運営及び維持管理に関する考え方の部分で、25年の実績があるということで愛舞協さんが高いということはわかるんですが、それにしてもほか非常に低いわけですけど、これは相対評価をされたということなんでしょうか。なぜ、例えばこの一番上の適切な管理方法か、機能が十分保たれるもの

かについては、愛舞協さんが36で、Cの業者29と大差がついてるわけですけど、それだけ落ちた業者が、それだけずさんというところとあれですけど、そういう判断になって、これだけの大差が何でつくのかというところがちょっと不思議なんですけど、どういう判断なんでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） さっきのサービスの点もそうなんですけど、やっぱり3者の相対評価になるものですから、その辺がちょっと委員さんがどうつけられたかわからんのですが、こういった形で結果として出たということが実情ではございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 相対評価ということで、大体見て理解することができました。見る限りでは、愛舞協さん、B、C者、3者の中でばらつきはあるんですよね、この評価の中で。結果で見ると、合計の評価が今回の愛舞協さんが一番高かった。

そういったので、おのおのの会社のカラーというのも判断しつつ、またこの合計得点というのも加味しつつ、どれが一番、企業の持っているカラーを重視したのか、この合計得点だったのか、教えていただけますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 個々のばらつきは当然ありますので、最終的にはやっぱり総合評価になってしまいますので、総合点で愛舞協さんになったということになりました。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 指定管理の募集のときに応募しようとしている業者から質問が来て、それに対する回答というのが載ってるんですけど、それを見ると、書類と口頭の説明だけで、パワーポイントなどの映像資料を使ったプレゼンテーションは認めないというふうに載ってるんですけど、そういうところで、いわゆる工夫を凝らせる業者かどうかというのを見きわめるポイントにもなる手がかりだと思うんですけど、そういうものを認めなかったのはなぜですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そういった機材を持ち込んだりだとか設営等、時間がやっぱり当然かかるので、1日の審査時間でちょっと難しいということで、コンパクトにやっていたらいいようにということで、そういった形にいたしました。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 申請の書類を見ることができないので伺いますけど、そういう映像を使った効果的なプレゼンテーションはできないとして、書面でそういう表現ができるぐらいの制約はない形での書類にはなってるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 書面上は制約がございませんので、各者、特色を持った書類になっております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回の指定管理の中に、隣にくっついてる談話室——に今なっているところでしたっけね——とか反対側の茶室とか、そちらのほうも含まれますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 文化会館の全ての施設が指定管理となります。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 関連ですか。

（はいの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 清水委員。

○清水義昭委員 このプレゼンの中で、談話室だとか茶室だとかというのをどういうふうに使っていくかというような、そういうような話は出ましたでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 談話室につきましては、いろいろ講座をやったりですとか、そういったことが各者とも多かったと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 出していただいた資料の3ページに保険のことが書いてあるんですけども、これは建物については市ということによろしいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 建物保険につきましては、市のほうが掛けていきます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 今の、人に対しては、この舞台運営事業協同組合が掛けるということなんですよね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 中には、ばらつきが出ているということが書いてあるんですけども、これ、3者のそれぞれの人に対する賠償額というのは大分違ったわけですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 会社によってばらつきがございました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 関連ですか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 この指定管理を受けた会社は、1番か2番か3番かという。賠償額が一番高いのか低いのかというのは出せないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっとわかりません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 近隣だと、尾張旭市さんや瀬戸市さんが指定管理や委託で受けてると思

うんですが、近隣からの評判というのは市のほうは聞いてるんでしょうか、まず。

それと、例えば尾張旭さんだとか瀬戸さんだったら、うち独特でこういう事業をやっていただけてますよというのがあれば教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 近隣につき合いがあるものですから、評判等は聞いております。ただ、今、言われたように、何をやっておるかというところまではちょっと、詳しく特色あることまではまだ聞いてないので、今後、参考にしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 また保険のことなんですけども、文化会館の保険料は5年間で115万円というのは、これ、人と建物に掛けてる保険料ということでよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 その内訳、例えば建物に幾ら、人に幾らというのはわかりますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これ、指定管理者の指定に出すことによって、市としてのスケールメリット、指定管理料5年間するわけなんですけど、ランニングコストの部分とか人の配置の部分とか、メリットがあるということで指定管理にしてくはずなんですけど、どれぐらいのメリット、例えば財政的なメリットとか人の配置、人員配置の部分とか、そういう部分はどのように捉えてるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 総額で私ども、2,000万ぐらいが削減できるんじゃないかなと考えております。1年当たりです。

大きなものが、今、28年度、今はちょっと大ホール、小ホール、閉鎖しておりますので人員が違うんですけど、フルで活動しておるときは5人体制で職員やってましたが、今回の人件費換算は3名でやってますので、この部分がかなり大きいんじゃないかと思います。

あと、維持管理費用なんかも若干の見直しを行いまして、あと先ほどからよく話が出てます自主事業ですね、これのマイナスが大きいもんですから、この部分は指定管理のほうに行きますので、そういったものを含めて2,000万ぐらいが削減できるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 現在、5人職員が出てるのが、指定管理であれば5人分がこちらのほうに戻ってくるという形になるんですが、指定管理に出して人件費の削減という部分も指定管理の基本中の基本だと思うんですが、5人減らした分がこちらの人件費が減るという形になっていくのでしょうか。そのまま残ってれば、人件費は逆にコストがかかる部分もふえてくると思うんですが、その辺はどういうふうに捉えればいいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 来年のことになると思うんですが、例えば今、5人のうち3人が、2人がどうなるんだという話だと思いますが、それはちょっとまた人事のほうの職員の配置計画があるもんですから、ここではちょっとそういったことはコメントできないんですが、そういったことが仮にあったとしても、その人たちが市の内部、市役所とか、ほかの分野で力を発揮できるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の早川委員のに関連してるんですけども、結果としてこれで指定管理になることによって、そちらにいた職員が例えばこちらの庁舎のほうに戻ってきて、適正なよりよい配置につながるという考えで、こういった形に今なっているのか、教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、委員が言われたとおり、5名の職員が文化会館の仕事ではなくてほかの仕事につけるということで、有意義に使えるというふうに考えております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 人事のほうの担当だからこちらでは答えられないということなんですが、人件費もそのまま残って指定管理料も残るということは、コストアップにつながる部分も当然加味しなきゃいけないと思って。指定管理のそもそもは、指定管理をさせて人員を削減するというのが指定管理の最大の目的だったはずなんですが、それは方向性が変わったと、今の適正人員の管理計画があるんですが、ちょっと方向を変えたということで、副市長、よろしいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

坪野副市長。

○副市長（坪野順司君） 方向を変えたという意味じゃなくて、当然退職者がおりますよね。当然、今の5人から3人残したように、2人については退職者補充のほうへ回しまするので、方向性を変えたわけではありません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 今、調べていただいているんですけども、私、知りたいのは、例えば800人入ってて、皆さんが何かの事故で死んでしまった。それ、無制限に出るか出ないか、今までの保険がどうであったか、この業者さんの保険がどうであるかというのをちょっと知りたい。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） まだ出ないね。

ほかにございませんか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと、今、委員が言われたこと、先ほど調べとることと違いますので、ちょっと今確認させてます。済みません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今回の愛舞協さんというのは、協同組合ですので、いろんな事業者が集まったところだと思うんですが、そうすると、この豊明の文化会館の担当を固定するのかわりに回していくのか、いつも人が違うみたいなことになるのか、それともある程度固定するような考えなのか、そのあたりは確認されてますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 正職員が3名配置されると聞いておりまして、固定と聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今の文化協会さんとかいろんな文化に携わる人たちが、指定管理になることによって、指定管理の協同組合さんと話し合いをするというふうに変わっていくんですかね。基本的には市のほうがパイプ役になって協同組合さんと、今までと変わらないのか、直接指定管理者のほうに相談してくださいという形をとるのか、その辺はどういうふうになってくるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） これもちょっと来年の話になってしまうんですが、そういう文化担当の者を、生涯学習課の中に置くつもりでおりますので、そういった話、団体と市が入るといふ形になるかと思えます。細かい話というか、市が入らなくても済むような話でしたら、もう指定管理者さんと話していただいて、迅速に物事が進むようにしたいと思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 そちらのほうは、今、活動されている皆さんが指定管理になって、ちょっとどうしたらいいのという的な迷いがあったりとかするといかんんですが、何か周知することとは考えてるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） この後、議会で議決していただきましたら正式に決まりますので、そういった団体にも周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

答え、出ますか。まだ。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 委員の方、質疑ありますか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 ごく簡単なことを聞きますけど、この評価表の点数というのは、上の段の5名が持ち点10点でやってるということですかね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 各項目、委員さん5点ずつお持ちであります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 説明の中でも、市民の方のニーズを聞くためにアンケートなり的手段で聞いてくということと言われたんですが、どれぐらいの周期、例えば半年、例えば4月過ぎて半年や1年たってから毎年やるというものなのか、5年間の指定管理の区間が出ちゃうとわかりにくいと思うんですが、どれぐらいの周期で市民のニーズを把握しようという考え方なんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） モニタリングが毎年ありますので、年に1回は少なくともやっていく予定でございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

ここで暫時休憩にいたします。

午前10時51分休憩

午前11時1分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大変おしくて申しわけございません。

今、入っておる保険でございますが、1事故について最大限5億まで補償できるそうですので、その範囲内で補償していきたいと思います。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 聞いて終わろうかなと思ったんですけど、1事故に5億までということは、私が心配しておるのは、例えば800人全部亡くなってしまったら、5億までしか出ないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 確認させてください。多分プレゼンテーションのときに、今は現状、月曜日お休みになってるんですが、開催の日数とかそういう部分も、多分プレゼンの中では休み、年中無休にするとか休みを減らすとか、何かいろいろ時間的なもの、今の時間よりも長くするとか短くするとか、多分そういうのも説明があったと思うんですが、この協同組合さんの場合は現状と変わらないのでしょうか。何か日数をふやすとか、時間を長くするということがあるのか。

また、先ほど清水副委員長のほうから茶室のほうの説明はあったんですが、駐車場のほうも全部まとめた指定管理、駐車場も含めた指定管理なんではないでしょうか。その辺お聞かせください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 仕様書ですとか募集要項では月曜日休みということで、私ども募集しておりますので、今回、休みについては従前どおりでございますが、今回の提案の中で、受付時間が、今、夕方5時までだったんですが、それを9時までに延ばしたいということをおっしゃるので、その辺は組み入れていきたいなというふうに思っております。

施設の管理する部門ですが、駐車場も含めた形ということでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 開催の今の時間は、延長するとか、そういう部分はないでしょうか。時間も今と、現状と変わらないのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 現在のところ、今までどおりの時間で開催しております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 さっきの保険のことで、保険のことを聞くつもりはなかったんですけど今のを聞くと、ちょっと、計算してみたんですけど、もし全員亡くなるとすると、1人当たり62万5,000円という形になってしまうんですけど、例えば何かイベントをやっていて、火災なり爆発なり、起きちゃいかんですけど、何かでみんな亡くなってしまったということがあっても、それが上限ということになってしまうということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 現在の保険ではそういうことです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 指定管理者がこういうものに入りますということは、現地点でもうわかっているわけなんではないでしょうか。同じものに入るようなことになるんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今から詰めていくところですので、その保険についてはまたちょっと協議していきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

近藤委員。

○近藤善人委員 賛成の立場なんですけども、相対的に高得点ということなんですけども、一番気になったことは、早川委員が質問された、私も、Cのサービス向上及び施設の有効活用に関する考え方というのが、選定された業者が160で、C社は170なんですよね。これだけの大差があつて外れちゃったというのがどうも納得できないんですけども、相対的に高いということで選定されたということで納得します。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。詳しくはこれも本会議場で話をしたいと思いますが、ざっくりといきます。

指定管理になることによって、職員の人員削減がという行政改革に目が行くところもあるはあるんですが、それが本来の趣旨ではなくて、私は、利用される方へのサービスの向上、そういった方向に向いていただければいいのかなというふうに思っております。詳しくは本会議場でやりたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 それでは、議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について討論いたします。

そもそもこの指定管理化する理由ですけど、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の節減等を図ることというのが目的になっておりました。また、創意工夫ある提案を募集するというふうにもなっておりました。

しかし、実際に選ばれたのは、先ほどから出ておりますように、利用者ニーズの把握の方法とか、市民の利用促進に関する提案とか、施設の有効活用に関する提案といった、重要であると思われる項目の評価が低い業者でありました。大差がどこでついたのかということを見ると、施設の管理運営に対する意欲が感じられるかということであったり、ここはなぜその意欲の部分で差がつくのか不思議です。舞台について、管理については相対評価だからということではわからなくはないんですけれども、ほかの業者がそんなに低くなるかなというふうにも思います。

そういう選び方、本当にこれでよかったのかなというところはありますけれども、か

いって落選となった業者がどんな提案だったのかということを知ることができませんし、本当に選考が妥当だったか厳密に判断するのは難しいということと、あと、選ばれた業者は、少なくとも施設管理に関しては実績が長くあります。また、それによって著しく不当だというふうにも不相当だというふうにも思いませんので反対まではしませんが、評価が低かった利用者ニーズの把握の方法とか、市民の利用促進に関する提案とか、施設の有効活用に関する提案とか、そういった部分でしっかり努力をするように業者に求めたいですし、担当部署にもそれを促すように求めて賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第77号 豊明市文化会館の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論させていただきます。鵜飼委員と同じで、本会議場で討論いたしますので、簡単に説明させていただきます。

最初、私、質問したサービス向上、施設の有効活用、市民に対する文化芸術の支援の評価、残念ながら低かったというのは、もうこれは事実です。確かに施設の維持管理については、やっぱり25年、長いおつき合いがあることで高いというのはよくわかるんですが、やはり市民ニーズ、多様化する市民ニーズに対応をするためにも、この部分はやっぱり指定管理者を選ぶということで、市が責任を持ってまたしっかり指導、助言しなければいけない部分で、もう指定管理しましたからといってちょっと気を緩めることなく、点数が低かった部分が1年、2年、3年、4年となるうちにだんだんだんだん上がるように、積極的に指導、助言することを要望して討論とさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第77号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号 豊明市教育支援センター設置条例の制定についてを議題といたします。

本件につきまして、理事者の説明を求めます。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） それでは、議案第79号、豊明市教育センター設置条例の

制定について説明をさせていただきます。

この案を提出いたしますのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、豊明市教育支援センターの設置及び管理について必要な事項を定める必要があるからでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。

豊明市教育支援センターは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童生徒の自主性及び社会性の育成を図り、学校への復帰を支援するとともに、児童生徒、保護者等への教育相談を行うために、現在、勅使会館2階に開設している教育支援センターに続き、新たに南部地区に2カ所目の支援センターを開設するものであります。

1条では、趣旨を定めております。

第2条では、現在開設している教育支援センターの名称を豊明市北部教育支援センターとし、新しく開設する教育支援センターの名称は豊明市南部教育支援センターとし、位置は豊明市前後町上姥子3番地213としております。

第3条では、教育支援センターは豊明市教育委員会において管理するとしております。

第4条では、この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定めることとしております。

なお、附則といたしまして、この条例は豊明市南部教育支援センターの開設の日から施行をいたします。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長、住所の読みが違ってたと思うんですが、お願いします。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 大変失礼いたしました。

豊明市前後町上姥子3番地……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 違う、栄。

○学校教育課長（馬場秀樹君） ごめんなさい。大変失礼いたしました。

豊明市栄町上姥子3番地213としております。大変失礼しました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 このたび北部と南部の教育支援センター、法律の規定に基づき設置する

ということ、設置条例をとということなんですが、名称がこちら豊明市北部教育支援センター、南部教育支援センターとなっておりますが、今までの北部のフレンドひまわりの名称は、これはもうなくなっちゃうという認識でいいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 条例等については、フレンドひまわりという言葉は出てはまいりませんが、通称というような形で、フレンドひまわりという言葉を何らかの形で残していきたいなということで、今、検討しているところでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これはまずは議会報告会などでも指摘を受けていますので、これはしっかり確認をしなければいけないなと思うんですけども、この南部教育支援センター設置の営繕工事費が坪80万円、高過ぎないかということ委員会でも指摘しました。入札に向けてはもっと適正な価格になるようにするということでしたが、入札結果を見ますと、結果的には坪78万円ということではほとんど下がっておりませんでした。これはどういうことだったのか、説明を求めます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回、設計するに当たりましては、今現在、支援センターにおける先生方と設計業者のほうとも、図面等を起こすに当たっても綿密な打ち合わせをさせていただいております。

そういった部分から、例えば相談内容の機密性を高めるために、防音に適したような間仕切り壁を設けたり、あと、こちらにつきましては、空き店舗というかテナントをそのまま運用いたしますので、そういった部分で、例えば建具とかにつきましても、既成のものではなくて特注品というような形になります。また、開口部分も少ないことから、例えば空調設備等も設置をしている。というような結果から、このような工事金額になったものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今の説明の中で、前回設計で出たときの図面、ちょっとイメージを覚え

てるんですが、相談室の位置を若干変えるとか、何かそういうのがあったと思うんですが、基本的に前出された図面のものと、形的なものは変わっていないんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 現在のほうの大体の間取りを申し上げますと、前後駅から来る道側のほうには、学習スペースというものを設けております。その奥の、そこから見た左手の奥のほうに事務室、またその奥に相談室、右手のほうにはちょっとした調理ができるような施設と、あとはトイレが設けてあります。今は、そのような形で工事が進んでおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いしたいんですが、人通りの多いところでやっぱりプライバシーの関係の部分、入り口に、ちょっと前、前回のときも配慮が必要じゃないかというところがあったんですが、何か表については見えにくくするとか、何か対策は練ってあるんですか。そのままもう入り口というような感じなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 生徒の通用につきましては、そちらの西側というか、道路に面したところではなく、逆側の東側のほうから通常は出入りをさせていただく、そのような形で進める予定です。西側の面に関しては、当然そういった施設ですので、非常用の扉ですとかそういうのは必要ですけれども、基本的にはそちらのほうからは出入りをしないような形で通級者に配慮をする予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

○早川直彦委員 ほんじゃ、人通りの多い側は、中は光はとれるけど、中までは……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員、議案に沿っての質疑をお願いします。

○早川直彦委員 わかりました。

よろしいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 プライバシーの配慮は十分されてるということでよろしいでしょうか。中がのぞけるとか、その辺は大丈夫ということでよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 西側の大きな開口部に関しては、プライバシーを十分加味して建具のほうを設置させていただく予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 本議案が議決されたとなると、開設へ向けて進んでいくと思いますが、もうそのまま誰も見ることがないというか、内覧会とかそういったことは予定しているんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今、工事をやっている最中で、予定どおり工事が進みますと年内にはほぼ大まかには完成をする予定で、1月の中旬をめどに開所をする予定をしております。

なお、開所前に当たりましては、一度そういった日にちのほうを設けて、ごらんをいただけるような機会を設けたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 北部、南部の人員体制と、あと、北部から南部に移られる方がいるかどうかをお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 現在の北部のフレンドひまわりのほうには、教育相談員が2名と指導員が2名という体制でやっております。新しく開所する南部のほうに合わせまして、南部のほうには教育指導員が1名と指導員が1名、フレンドひまわりは教育相談員が1名と指導員2名という体制で運営をしていく予定です。

以上です。

（答弁漏れ。北部から南部に移る生徒さんの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 教育相談員のほうが2名体制だったのが、1名南部のほ

うへ移るという形を……。

(ではなくて、子ども、生徒の声あり)

○学校教育課長(馬場秀樹君) 済みません。大変失礼しました。

新しくできた南部のほうに児童生徒のほうがどれぐらい移るというのは、確かな部分というのはございませんけれども、今現在の通所者のほうが入っておりますのが、南部の該当地区の中学校のほうに今は1名、あと、聞いておりますのは、仮の入級者というような形で1名、あと、小学校からのほうの問い合わせもありまして、そちらのほうも1名というようなことを聞いております。

以上です。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今の説明の関連なんですけど、フレンドひまわりの今のところにはボランティアさん、愛教大の方とかいろんなボランティアの方も多分かかわっていると思うんですけど、そちらのほうも、南部のほうが開設することによってお手伝いのほうも引き受けていただけるのでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 今、ホームフレンドというような形で、愛教大のほうの学生さんのほうで活動していただいております。ただし、相談の拠点というのは基本的には北部のほうに設けて、南部のほうは必要があれば応じるというような形で運営をしていく予定です。

以上です。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 地域の皆さんの御理解とか御協力というところも必要な部分だと思うんですけど、施設を運営していくに当たって。前回のときは、できる限りそういうところにも力を入れていくというふうにありましたが、今現在、どういうふうに進捗してるのでしょうか。これから開設した後で、地域の方のかかわりとかボランティアの方をお願いとか、また新たなボランティアをお願いをするということなんでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 今、新しくできる南部の支援センターに関しては、今の

北部とは違って、環境面も大きく違います。また、今、南部のほうで行うに当たりましては、初めてそういった部分のところで運営をしていくという部分もございますので、まず当面は、支援センターの運営がうまくいくような形で当面は進めていって、その部分でまたおいおい、そういった地域ですとか校外というような形で授業を進められるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、1月の中旬を目標に開設ということで、その地区の、地域の区長さんとか町内会長さんとかの、一番御理解いただかないといかんと思うんですけど、その辺のほうの説明というのはもうされてて、理解を十分いただいているのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 6月のときに予算のほうをお認めいただいた時点から、該当区の区長様のほうにはお話をさせていただいておる次第です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回、南部が条例で新しく加わるというようなことなんですが、北部で先ほど教育相談員が2名から1名になるということ、それから南部が開設するというようなことで、今回の条例制定によって定員に変化はありますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 特に定員のほうの変化というのはございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 現在は、豊明市教育支援センター業務実施要綱でフレンドひまわりを定めております。今回、設置条例という条例に格上げしたことで、ここ、要綱のそこには、職員なり開設日、開設時間、入退級の申請の手続、進級した場合の取り扱いという部分まで書かれてるんですが、条例の制定で設置の部分を条例化するんですが、その他の部分をまた入れなかった理由というのも何かあるのでしょうか。そのままにない、建物の部分だ

けを条例にした何か理由というのはあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回条例を制定するに当たりましては、条例の部分で必要最低限の部分だけを挙げさせていただいて、運用等に関しては規則のほうで定めさせていただくということで、そちらのほうに入級の手続ですとか、そういった部分はうたっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第79号 豊明市教育支援センター設置条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

市内2カ所目となる教育支援センターです。やはり今まで以上に通所しやすい方も出てきます。一番いいのは、誰もいないのが一番理想なんですけど、やはりどうしても悩み、苦しみがあってちょっと学校に足が運べない、でもかかわりを持ちたいということで、そういうワンステップ置いた施設というのは当然必要なものでありますので、1月中旬にでき上がった施設がそういう子たちの場で、確実に学校に帰る、戻ることができるように支えていただきたいのと、当然2つになれば、人員の関係とか、見る目も減ってしまうのも事実ですので、その、今のフレンドひまわりに通っている方々の目がちょっと薄くならないように、今と同等の水準を保ちながら、南部のほうも力を入れていただきたいことを要望して、賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第79号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 豊明市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきましては、既に本会議で小川高齢者福祉課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 確認をさせていただきたいんですが、今までは手数料を取っていないのを手数料を取るようになったということなんですが、これ、業務が県から権限移譲を受けて市になるということで手数料を取るということで、それに合わせて取るということでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) そういったこともございます。愛知県は以前、施設事業所、特養だとか老健のみを徴収しておったんですが、平成29年4月、今年度から全ての事業所について手数料を徴収するということになりました。

今回、居宅介護支援事業所の指定が平成30年4月に市町村に移管されるということに合わせて、特定事業所の事務負担も大きいことから、事務手数料を徴収するということにさせていただきました。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 手数料というのは、県下一律、一緒の値段なんですか。これ、ほかの市町も標準的にこの値段かどうか、市独自ののか、ばらつきはあるんでしょうか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) 手数料の金額についての規定はございませんが、愛知県が3万円、1万円というところで取っていたということもあって、この金額にする自治体が多いというのは事実でございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 事務負担がふえるという部分もあって、今、説明でもありましたが、手数料をといるのもあったんですが、市にとっては、これ、条例改正をして手数料も取るということで、人員的にこの業務で人が不足するとかということがあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 事務負担は大きくなりますが、基本的に、今、更新を中心に考えているんですが、平成30年度は更新が4事業所程度ですので、とりあえずはふやさずにできるのではないかなというふうには考えております。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これを見ますと、事務の種類のところ、括弧書きのところ、事業所の所在地が市外の場合を除くというようなことが上2つについては書いてあるわけですが、これは市外の場合は取れないのか取らないのか、また、それが取らないのであれば、どういう判断からそうしたのか、教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 取らないというのが回答だと思いますが、どうして取らないかという、地域密着型サービスというのは、基本的には所在する市町村の市民が使うサービスであるということで、基本的に市外の事業所を使う場合は、当該市外の自治体の承認を得て使うということになります。承認を得て、そこを指定して使うということになりますので、基本的にはみなし指定という手続的なことだけでやるものですから、そこまでは必要ないのではないかという判断をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、事業所が市内で、事業者の本社の所在地が市外というような場合はどうなりますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） あくまでも事業所の所在地で考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その次のページにまたがっている形で、同一の事業所において、一体的に同種の指定地域密着型サービス事業者の指定が同時に行われた場合及び事業所の所在地が違う……。後半は同じような理由かと思えますけど、同種の指定地域密着型サービス事業者の指定が同時に行われた場合取らないというのは、ちょっとどういうことなのかよくわからないので、説明をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 基本的に、地域密着型サービスで要支援の方、要介護の方、受けられるサービスは、グループホームですとか小規模多機能のサービスがあるんですけども、基本的に申請は同時にすると。かがみの部分の記載欄に、介護の部分と予防の部分の記載の部分があって、そこに書くだけの違いですので、特に事務量がふえないということも考慮しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号 豊明市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題とします。

本案につきましても、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 確認だけさせていただきます。

控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めるという名称の変更が書かれておりますが、それ以外のものについては何も変わらないということで間違いないでしょうか。所得の制限が変わったりとか、そういう部分はないということでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） そのとおりで、特に変更はございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第81号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） それでは、平成29年度一般会計補正予算書（第8号）の社会福祉課所管分について御説明をいたします。

初めに、歳出から御説明しますので、17、18ページをお開きください。

17ページ上段、3款1項1目 社会福祉総務費のうち、13節 委託料は、279万4,000円の増額となります。同じく3段目、3目 心身障害者福祉費は1億2,322万4,000円を増額し、総額11億7,635万8,000円となります。

18ページ上段をごらんください。特定建築物等定期調査業務委託料の279万4,000円の増額は、建築基準法に基づく定期報告書の提出が必要なため、調査作成業務を委託するものでございます。

18ページ下から5段目、心身障害児者扶助事業の1億2,322万4,000円の増額は、就労継続支援などの訓練等給付費として4,018万円、生活介護などの介護給付費として8,304万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、21ページ、22ページをごらんください。3款3項1目 生活保護総務費は26万2,000円を増額し、総額3,122万7,000円となります。その下段、2目 扶助費は1億8,152万5,000円を増額し、総額7億7,210万2,000円となります。

22ページ上段をごらんください。生活保護事業の26万2,000円の増額は、ひきこもり対策事業の相談窓口を社会福祉課内に開設することに伴う電話工事でございます。その下段、扶助事業は、生活保護受給者の医療費等の増加により、扶助費を増額するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたしますので、8ページ下段をごらんください。

1節 心身障害者福祉費負担金6,161万2,000円の増額は、訓練等給付費及び介護給付費の国庫負担金50%でございます。4節 生活保護費負担金1億3,614万3,000円の増額は、生活保護扶助費の国庫負担金75%でございます。

10ページ下段をごらんください。2節 心身障害者福祉費負担金3,080万6,000円の増額は、訓練等給付費及び介護給付費の県負担金25%でございます。

続きまして、債務負担行為について御説明をいたしますので、6ページをごらんください。

生活困窮者学習等支援事業1,008万6,000円は、準要保護世帯及び生活保護世帯に属する小学4年生から中学3年生を対象に実施してきましたが、切れ目なく継続して同じ場所で学べる環境にするため、年額336万2,000円を上限に3年間の債務負担行為をするものでございます。

ひきこもり対策推進事業3,600万円は、義務教育終了後で原則的に6カ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態にある者の相談、社会参画に向けての支援を実施するに当たり、年額1,200万円を上限に3年間の債務負担行為をするものでございます。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、保険医療課所管分につきまして御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたします。補正予算書の17ページ、18ページをお願いします。

3款 民生費、1項1目 社会福祉費総務費の右ページの2段目、4 国民健康保険特別会計繰出事業です。国民健康保険特別会計にて計上しました国保補助金システムの改修

委託費32万4,000円について、全額が国庫補助対象となったことによります財源振替により、事務費として繰り出しております職員給与費等繰出金を減額するものでございます。

続きまして、同じページの表の下から2段目になります。4目 福祉医療費の1 福祉医療事業の2,566万1,000円の増額でございます。右ページ説明欄の電算関係委託料は、国保連合会の国保総合システムの更新に伴い、福祉医療システムの改修が必要になったことによりますシステム改修費でございます。その下の福祉医療助成費及び養育医療助成費は、給付費の見込みにより不足が見込まれますので増額をするものでございます。

続きまして、その下段、5目 後期高齢者医療費、1 後期高齢者医療事業の3,546万6,000円の増額でございます。これは、右ページ説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金について、28年度分の後期高齢者医療費の確定による市負担分の精算額が、その下の後期高齢者医療広域連合事務費負担金は、今年度の事務費の負担額の年額がそれぞれ確定したことによります増額でございます。

では、2枚おめくりいただきまして、21、22ページになります。中段の表の4項1目 国民年金事務取扱費、右ページ説明欄の90万7,000円の増額は、国民年金の届け出書電子媒体化の対応のためのシステム改修において、仕様が明確化されたことによる当初計上からの増額分でございます。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、7ページ、8ページをお願いします。

一番下の表の最下段、13款 国庫支出金、1項1目 民生費国庫負担金の右ページ最下段の7 福祉医療費の138万8,000円の増額は、歳出における福祉医療のうち、未熟児分に相当します養育医療の増分に対する国庫負担分でございます。

では、1ページおめくりいただきまして、9ページ、10ページをお願いします。中段の表、3項 委託金、2目 民生費委託金の右ページ、国民年金事務取扱費委託金は、歳出で説明しました国民年金の届け出書電子媒体化の対応に係る電算システム改修費90万7,000円を国庫が負担をするものでございます。

では、1枚おめくりいただきまして、11ページ、12ページになります。最上段、14款 県支出金、1項1目 民生費県負担金の右ページになります。9節 福祉医療費負担金69万4,000円の増額は、先ほどの国庫と同様、福祉医療費の増額のうち、養育医療分に対する県の負担分でございます。それから、その下の表、2項 県補助金の2段目、2目 民生費補助金の右ページ、福祉医療費補助金につきましては、福祉医療費の増額に伴い県補助分について、合計で777万9,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、高齢者福祉課所管分について御説明いたします。

歳出から説明いたしますので、補正予算書の17、18ページをお開きください。

2段目、3款1項2目 老人福祉費の右ページ、3 老人憩いの家管理事業、説明欄、老人憩いの家改修等工事費150万円の増額は、錦老人憩いの家の屋根などを改修するものでございます。4 老人扶助事業、説明欄、老人保護措置費242万円の増額は、養護老人ホームにお一人入所されたことによるものでございます。7 介護保険特別会計繰出事業、説明欄、事務費繰出金の561万6,000円の増額は、介護保険特別会計の補正予算に計上しているもので、平成30年度に行われる制度改正に対応する電算システムの改修を行うための事務費繰出金を増額するものです。

続いて、歳入を説明いたしますので、7ページ、8ページをお開きください。

中段、11款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2 老人福祉費負担金、説明欄、老人保護措置費負担金55万1,000円は、養護老人ホームに入所された方の本人負担分でございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 続きまして、児童福祉課所管分につきまして御説明いたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の19、20ページをごらんください。

3款2項1目 児童福祉総務費の児童館等管理運営事業の80万円は、南部公民館の駐車場の工事費です。その下の児童福祉事務事業の5,485万円の主なものは、心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,400万円の増額によるものです。これは、実績による今後の執行見込みの増に対応するもので、利用者の拡大とサービスの利用の伸びが増加の主な要因です。

下段の2目 保育園費の保育事業の777万2,000円の主な要因は、保育対策総合支援事業費補助金返還金の400万円で、これは、平成28年度に小規模保育事業の開設に伴う施設整備費として申請した補助金の返還分です。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算書の7、8ページをごらんください。

下段の13款 国庫支出金、1項1目 民生費国庫負担金の2節 児童福祉費負担金の説明欄、障害児施設措置費国庫負担金2,700万円の増額は、先ほど歳出で説明しました心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,400万円の2分の1相当分です。

続きまして、9、10ページをごらんください。

下段の14款 県支出金、1項1目 民生費県負担金の3節 児童福祉費負担金の説明欄、障害児施設措置費県費負担金1,350万円の増額は、国庫負担金と同じく、心身障がい児通所・居宅サービス事業費5,400万円の県費4分の1相当分です。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） それでは、健康推進課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出から説明をいたしますので、補正予算書の21ページ、22ページをごらんください。

下段の4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費の13節 委託料の説明欄をごらんください。成人病診断等委託料の2,217万3,000円の増額につきましては、はつらつ健診、各種がん検診が当初より多くの受診が見込まれることによるものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、13ページ、14ページをごらんください。

下段の19款 諸収入、5項 雑入、4目の6節 雑入の説明欄をごらんください。後期高齢者医療広域連合受託事業収入の668万8,000円の増額は、先ほど歳出のほうで御説明しました、はつらつ健診の受診者の増加が見込まれるものに伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 続きまして、学校教育課所管分について説明を申し上げます。

まず、歳出より説明をいたしますので、補正予算書の25、26ページをお願いいたします。

下段をごらんください。10款 教育費、1項 教育総務費の4億7,730万3,000円、額に変更はありませんが、財源振替をするものでございます。3目 教育振興費、1 教育振興事業は、一般財源446万1,000円を、特定財源である国県支出金とその他へ振りかえをするものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、上段をごらんください。10款 教育費、2項 小学校費の3億2,974万円に1,246万7,000円を増額して、総額3億4,220万7,000円とするものでございます。1目 学校管理費、1 小学校施設維持管理事業の校舎等改修工事設計委託料54万円の増額は、唐竹小学校の図書室に空調を設置するための設計を委託するものでございます。各小学校営繕工事費1,192万7,000円の増額は、沓掛小学校北門の門扉が壊れたことによる改修工事約196万円、唐竹小学校正門の門扉が経年劣化によりがたつくことによる改修工事215万円、三崎小学校ほか4校では、救助袋本体の経年劣化等による取りかえ工事約475万円などによるものです。

続いて、中段をごらんください。10款 教育費、3項 中学校費の1億6,380万2,000円に589万5,000円を増額し、総額1億6,969万7,000円とするものでございます。

1目 学校管理費、2 中学校施設維持管理事業の各中学校営繕工事費589万5,000円の増額は、栄中学校及び沓掛中学校で救助袋本体の経年劣化による取りかえ工事約314万円、栄中学校の給水管ライニング工事約229万円などによるものです。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、補正予算書9ページ、10ページをごらんください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、1 教育振興費補助金223万1,000円の増額は、教育支援体制整備事業費補助金で、定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業に当たるもので、3分の1の補助でございます。

1枚おめくりいただきました下段、16款 寄附金、1項 寄附金、1目の1 一般寄附金223万円は、市内の企業からの外国籍の児童生徒の日本語初期指導の支援のための寄附金でございます。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から説明します。27ページ、28ページをお開きください。

最下段、10款4項4目 文化財保護費は、216万円の増額です。これは、平成元年度に設置しましたナガバノイシモチソウ自生地にあります給水装置を更新するためのものです。その下、9目 陶芸の館費は、18万4,000円を増額です。これは、老朽化により故障が危惧されます自動扉を修繕するためのものでございます。

1ページはねていただきまして、29ページ、30ページでございます。2目の体育施設費は、62万6,000円を増額です。これは、今年度、建物保険料のシステム変更が行われまして、再査定された結果、保険料が見直されたものによるものでございます。

続きまして、債務負担行為ですので、6ページをお願いいたします。

6ページの第3表、債務負担行為の最下段です。文化会館に係る指定管理者の指定です。期間は平成30年度から平成34年度までの5年間です。限度額は4億6,163万円です。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 会議の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分休憩

午 後 1 時 再 開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方は、ページ数をお願いします。

質疑のある方の挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 6 ページの 3 表の債務負担行為のひきこもり対策推進事業について聞かせてください。

新聞記事も私、2社のやつを持ってるんですが、具体的に書かれてるんですが、どのような、プロポーザルで企業さんとかNPOさんを選んでくと思うのですが、まず、どこかのお手本となるところをちょっと視察して、それを基準に考えてるのか、その辺ちょっと説明していただけるでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回の事業の開始に当たりましては、岡山県のほうに視察に行っております。そちらは、本市と人口規模が同じ、6万八千二百数名ということで非常に近いということと、あと、地域に福祉委員が580名いるということで、非常に先進的に取り組まれているということで、視察に伺っております。そこを参考に検討してきました。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは、総社市のことでよろしいのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） そうですね。総社市でございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 私も、いろいろ総社市さんは、私、27年度のひきこもり支援の取り組みという報告書の中、全部熟読させていただきましたが、総社市の場合は社協さんに委託し

ている形をとるんですが、当市の場合は、企業、NPOさんなのか、社協さんなのか、どのようにその辺は考えてるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 本市につきましては、プロポーザルで事業者を決定する方向で考えておりますので、当然、社会福祉法人、民間企業、NPO、社会福祉協議会等、手を挙げていただければ提案は可能と考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 総社市の場合、いろいろ学習支援とか、地域の人材を確保するためにサポーターを養成したりとか、かなり市民の方の、ボランティアの方を強力に書いてあるんですが、当市も同じようなことを想定しているのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、年間1,200万円を上限にということで、この1,200万円の内訳は、人件費、それから社会参画に向けての取り組み、それから、今、お話がありましたサポーターの養成講座、そういったことを全て含めて上限額としておりますので、提案者のほうからそのような提案があるかどうかということは、プロポーザルにおいては非常に大事な要素であると考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 サポーターを例えばお願いしたいというのは、プロポーザルの仕様の中にそういうものを盛り込めば、それを入れた形で提案してくると思うんですが、そういうところまで指定を、市のほうは、プロポーザルのときにこういうふうにやってくださいというところまで指定するという事なんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） プロポーザルにおいて、そういった細かな、どのような

取り組みをされるのかとか、どのような体制で行うのかとか、支援メニューをどうするのかというのは、我々のほうから確認をして把握をしていくという形で、最初の入り口の部分で狭めて、こういうことを絶対しなきゃだめだとかということではなくて、受託者の、民間の考え方で提案していただきたいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません、私ばかり。

一番の多分ネックになるのは、地域の方のボランティアとか、いろんな、市内にはいろいろ、社会福祉をやっているボランティアさんの方がみえるんですが、そこを新たにプロポーザルを受けるところとの綿密なコミュニケーションというのか、そこがとれてないとなかなかサポーターという形がうまくできないと思うんですが、そこはプロポーザルのところで、こちらから制約をかけるとちょっといけないのかなということなんですが、そこが一番重要に、今回のひきこもり対策事業になると思うんですが、そこはどういうふうに解決するのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 審査会につきましては、実施体制とか相談対応力ですとか、あと先ほど申し上げたとおり、参画事業についての取り組み等々が、集中的に議論の中心になります。当然その中に、今回の受託費用が全て自分のところで対応できるということとは限らないので、例えば不足している部分について、どんなところと協力して行っていくのかとかということも当然、審査の内容の中で提案していただく形をとりますので、そういったことを総合的に聞いた上で、受託者を決定したいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ひきこもりの関連で、たしか議案質疑のときに出てきたと思いますけど、対象者として320人ぐらいという話が出てきましたが、これは単純な統計的な推計なのか、それとも不登校だった人であったり、あるいはどこからか情報を得られた、ある程度の確度の高い人数なのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この数字は、内閣府のほうで調査をしたときに、15歳から39歳の方の1.6%がひきこもりに当たるということをもとに、本市の11月1日現在の人口から換算しますと、320名程度という数字を出しております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 新聞報道を見ると、地域のひきこもりの実態調査も行うというようなことが書いてあったんですが、今までの答弁でそれをはっきりおっしゃってないような気がするんですが、そういう調査は行いますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 基本的に、今の段階で全て市民の方に実態調査を行うということは考えておりません。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

（その件ですかの声あり）

○近藤善人委員 ひきこもりの件です。いいですか。

委託するに当たって、委託条件というのが出てたんですけども、ひきこもりコーディネーターを2名以上配置する、専門職、社会福祉士とか精神保健福祉士の資格は持っているかということと、あと、原則週5日以上、1日8時間、週40時間を目安として開所するというので、開所の日にとちか、先ほど言った資格の件を、わかりましたらお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、実施時間は、市役所の開庁時間と同様ということの基本としております。それから、相談員の数は、社会福祉課内に常設の人数としては2名ということで、資格につきましては、これはプロポーザルのときに、どんな方を配置するのかということをお聞きするわけですが、一般論的には、社会福祉士ですとか臨床心理士、精神保健福祉士、看護師、そういった資格のある方が好ましいとされていますが、ただ、資格があるからいい支援をするとも限りませんので、その辺はプロポーザルの中でしっかり精査したいと思っております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 議案質疑では、引きこもっている本人だとか親など当事者が接点を持ちたがっていると、現状を解消したいと考えている方からの相談を待つということだったんですが、こちらから接触していくことは考えていないというような答弁がありました。せっかく2名いるわけですよね。1人は待機をして、1人は何らかの形でサポートの希望がないかというのを聞いて回るような、実態調査をしないということだと、それはどこに行くのかという問題も出てきますけど、1人はフィールドに出ていくというようなことは考えてはいないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実際は、岡山県の総社市のほうに視察に行ったときに、そちらは半年間で約68名ぐらいから相談があったと。それから、相談員と別に40名程度のサポーターがいて、非常にやはり仕事、業務量としては多いということで、その相談員2名が常に外に出ていくということは基本的には余り想定していなくて、その受託者がサポーター等その他の方を使って、必要に応じて表に出ていくということを想定しております。終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今に関連してなんですが、総社市の取り組みの支援の部分でいうと、かなり最初の周知に力を入れてるようにも思えるんですね。その効果が出て、今の数字になってるのかなと思うんですが、これは2名体制でせっかく窓口開けても、その周知ができてなければ全然来ないということも想定できるんですが、その辺についても、プロポーザルの中の条件として、何か周知の方法もこうしようというのは、何か考えているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは、4月から開所を予定しておりますので、本市としまして、まず町内の回覧とかそういったことで、幅広く市民の方々には開設については周知をするということを考えているのと、それから、不登校のお子様卒業に当たって、引き続きこういった窓口があるよといったようなPRをしたりという形で、浸透させていきたいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回の関連なんですけど、総社市の場合は、年齢制限を基本的に設けてなくやっているように、これ、取り組みによると読めるんですが、新聞には、年齢が16歳以上から30代っていうことが中日新聞にも書かれてるんですが、その辺は、本会議質疑は臨機応変にやるのかなというふうにとれたんですが、また、これを読むと、各課の中の連携も随分とれてるのかなというふうに、学校教育の関係とか社会福祉の関係、いろんな課に依頼をかけてこういう事業をやっているという展開を示しているんですが、その辺も含めて、プロポーザルじゃない部分ですよ、連携というのは。そういう部分も踏まえてやっていくということよろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、年齢ですが、15歳から39歳というのを基本にしておりますのは、早期に社会参画することがこの本人にとってプラスになるということで、できるだけ若い層を中心に行いたいということで考えておりますが、総社市の例でいきますと、40代、50代もやはり多いということで、同じように1.6%いるということであれば、40代で175名程度いるということが本市も言えますので、40歳になったからやらないということは考えておりません。

それから、他課との連携ですが、当然、受託者が決まった後に、ひきこもりの状況とかにつきましても、関係課、あるいは関係機関と定期的に話し合いの場を持って、情報共有ですとか、新たなどんな事業を行っていったらいいのかといった検討はしていきたいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（同じ質問をの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 支援内容ですけども、積極的に外に出ていくことはないと言ったんですけども、今、いじめなんかの相談でLINEとか使われたりしているんですけども、ほかの自治体で、支援内容でメールでの相談というのがあったんですけども、そのあたりはされるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） これは、今の段階ですと、どういう状況かというのが、本市の状況が正直わからないという状況ですので、開所した後に、そういったことが必要であれば、受託者と相談をして考えていきたいと思います。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じページで、一番下の文化会館に係る指定管理者の指定のところで、これ、委託料3年分の資料がついていたんですけど、それを指定管理の募集のときの関連資料で出ていたんですけど、そのうちイレギュラーで金額が大きい天井改修設計の費用を除いて平均化して、今回、5年分ですから5倍をすると大体4億7,000万円になるんですね。

そうすると、今回4億6,000幾らですよ。そうすると、LEDになるということで電気代が下がるということを見ると、ほとんど計算した予算と一緒にになってしまうんですけど、先ほど年2,000万ぐらいのコスト削減効果というふうなお話でしたが、この資料で読み解くと、なかなか本当にそうかなという感じもするんですけども、もう一度金額的な根拠をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今の維持管理費については、私ども正職員の人件費が含まれておりませんので、その部分が計算すると1,300万ぐらい、1,300万から1,400万ぐらい下がると見ております。保守委託料も平均から、これは少ないんですけど、ここも圧縮をかけておりまして50万ぐらい。自主事業、これは差し引きで出てきますので入と出のほうで両方で見ると五、六百万円ということで、先ほど2,000万と説明しました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 ひきこもりの事業なんですけど、本会議質疑の答弁で、補助率が2分の1または3分の2ってあったんですが、これはどのように違うか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは、社会参画に向けての事業につきまして、例えば就労等の訓練事業ですと3分の2であったりとか、あるいは学力向上のための学習支援

等であれば2分の1とか、事業の内容によって補助率が変わりますので、そのような回答になっております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ聞き忘れてましたので、また聞かせてください。

当市においても、総社市のようにボランティアも活用したいという考え方みたいなんです。なかなか、例えばファミサポでもそうですが、会員さん、特に指導するほうの会員さんのほうは集めるのが大変な状況、うちも妻が過去に提供会員をやって、私も子どもと一緒に遊んだりとか、家で留守番、一緒に夕方、夜まで保護者の方が迎えに来るまでという体験をしたことがあるんですが、実際、当市において、それだけボランティアさんが集まるのかどうかという部分はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この事業は、できるだけ社会に参画したいけどもできないという方を外に出すという事業ですので、私どもとしましては、地域のいろんな方が協力して一体となって行うということが非常に大事だというふうには考えております。ただ、今、御指摘のように、開設してすぐに30人も50人もボランティアが集まるということは、現実の問題としては難しいです。

したがって、相談者の状況とかと比較ということになると思うんですが、別の方法も検討していかなければいけなくなれば、そういったことも考えていきたいと思っております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 このボランティアっていうのも、ここの取り組みの中で見させてもらうと、引きこもっている方の趣味とか境遇、趣味的に同じものとか、そういう部分の合う方がサポートするというような感じも読み解くことができるんですが、そういう感じの、同じ趣味だとか同じような境遇だとか、いろいろあると思うんですが、その人とフレンドリーというか、分かち合えるような感じの方のボランティアということではよろしいんですかね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 実は、引きこもっている方が心を開いて外に出るのに、最短で会えたのが1日、初日に会えるケースから、長いと4カ月ぐらいかかるといった事例がございます。1つの切り口として、共通の趣味があると心を開きやすいということがありますので、市内の多様な方に携わっていただきたい、協力していただきたいというのは、例えば音楽が好きだとか漫画が好きだとか、いろんな趣味の方が参加していただくと、いろんなひきこもりの方に対応しやすいということがありますので、ぜひ協力していただきたいと思っております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 文化会館のほうに戻りますけど、そうすると、正職員の人件費1,300万円ぐらいという話でしたけど、これは結局、市としての支出が減るわけではないんですよね。要するに、この事業に対する支出は減ったとしても、市のほうに戻ってくるわけですから。

そうすると、保守委託料の圧縮が50万円ぐらいと、あと今まで出していた自主事業の分がこっちのほうに入ってくるからという500万から600万、550万から650万ぐらいの経済効果が見込めるというのが正味として考えれば、そういうふうな理解でいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほども説明しましたが、もともと5人おったところが3人で人件費計算しておりますので、その部分が1,300万円です。それが、この後また人事の配置にもよるんですけど、残り2人分、それがそのまま文化会館事業に残れば、今言われたように、正味として言われたことが削減額になるんですが、その2人がもしそのまま文化会館の仕事をするのでなければ、その分は人件費が浮いたことになります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 ひきこもり対策推進事業なんですけど、後々地域ボランティアの方の参画もお願いしたいということなんですけど、そういったときに、ひきこもりされてる方の個人情報取り扱いについて危惧する面もあると思うんですけど、対策とかお考えになってますでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この事業は、自分たちのほうから家庭に入り込むということは想定しておりませんので、御家族からの申し込みによってスタートするもので、そのスタートの時点で、同意書であるとかそういった問題が将来生じてくることも想定されますので、十分に理解を得た上でスタートしていきたいと考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 全然違うところですけど、18ページかな、総合福祉会館の維持管理事業……。どこだ、見つけれない。この辺だったはずですけど、ありますよね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 一番上です。

○富永秀一委員 それですけど、これ、定期調査という話だったと思うんですけど、そうすると定期ということは、わかっているとおかしくないと思うんですが、なぜ補正になったのかなど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらの通知が、実は5月末に届いております。そのときに今年度11月末までに報告をするということになっておりましたので、住宅センターのほうに確認をして、今年度中に報告をいただければいいということでしたので、今回補正となりました。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 これは、建築基準法の改正によるものなんですよ。建物の状況の把握ということでもよろしいんでしょうか。その内部構造とかメンテナンスとか、寿命に関するものの調査なんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この点検は、建築物、それから建築設備、設備というのは換気設備とか排煙設備、非常用の照明等々ですが、それから防火設備、この3つについて

での定期調査の報告書を提出するというものでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 これ、総合福祉会館というのは、区分はどこに含まれることになるんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは、集会場というところの区分に該当しております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 関連ですか。

清水委員。

○清水義昭委員 となると、毎年やらなきゃいけないものとそうでないものが出てくると思うんですけども、その、個別に教えてください、幾らずつかかるのか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回初めてですので、先ほどの3つの報告書、全て行います。それから、今の御指摘の建築物につきましては、これは3年ごとにということですので、3年後。それから、建築設備と防火設備につきましては、これは毎年行うということになりますので、この2と3で60万円程度かかると見込んでおります。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回の関連なんですけど、これ、建物の検査、調査をするわけなんですけど、保全の関係のものも出てくるのかなと思うんですけど、調査して。そういうものにも活用してくということによろしいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回の検査は、報告書の作成のための検査になりますので、例えば外壁等につきましては、目視とそれから手の届く範囲の打音とか、その程度になりますので、今、議員がおっしゃってるような耐久性ですとかというのは、大規模改修するようなときは足場を組んで、全ての外壁面をチェックしたりということが必要ですが、今回はそこまでの大規模なものではありません。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 18ページの、老人福祉費の老人憩いの家改修等工事ということで、これは、これからずっとつながっていく工事だと思いますけど、主に、改修費の中でここここだけよとか、そういう制限というのはかけているんですかね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 無償譲渡に関して、改修工事を150万までとさせていただくということでお話をさせていただいておりますが、地元のほうにお話ししてるのは、できるだけ躯体のところをなるべく直したいというようなお話をさせていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 躯体というと、屋根というか外回りですね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 屋根とか外壁とかというような例を用いてお話をさせていただいておりますが、実際には今までの、老人憩いの家の修繕をやっておりましてので、建物自体を対象にしてるということでございます。

（じゃ、もう一つだけの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 例えば、躯体はほっとけば傷むものなんですけど、使い勝手のほうで、内部の床とかそういうところですね、言ってみれば最近でいうバリアフリーとか、そういう部類というのは、今回はこの150万には含まないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 段差解消の件でございますが、段差解消といっても、憩いの家の奥に和室があってそこがちょっと1段高くなっているのです、そこをワンフロアに使いたいというようなお話ではないかというふうに思いますが、基本的に構造で柱がございますので、その柱が取れるかどうかということもございます。いろんなことが想定されますが、基本的には対象外にはしておりませんが、屋根だとか外壁を補修するところがあれば、そちらを先にやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 20ページ、保育園費、保育事業の中の子ども・子育て支援交付金の返還金についてお願いします。

これ、返すに至るまでの経緯というのか、事業費が幾らかかって有料化したことで収入が幾らで、どうしてこの222万8,000円を返すことになったのか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まずこの補助金の、国庫補助金の性格は、追加交付というものがいただけない補助金になっております。申請のときに、ある程度予算額に応じたような少し大きな金額を出していくという形で積算をしております。実績がその分、今回差ができた分ということで、13事業のうちの放課後等児童健全育成事業ということで、児童クラブ関連のものになりますが、これに該当する返還金でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 収入は幾らあったかというのはわかりませんかでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この放課後児童健全育成事業のところで申し上げますと、国庫の入ってきた金額が1,541万7,000円でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁漏れですね。

近藤委員、もう一度質疑。収入……。

○近藤善人委員 事業費が、放課後児童クラブの事業費が幾らで、収入は今、言っていたんですけども。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今、国庫として入ってきた金額だけを申し上げましたので、では、事業費から申し上げますと、実績。総事業費が、6,349万1,917円が総事業費です。それと、寄附金その他の収入額ということで1,724万。

（発言する者あり）

○児童福祉課長（加藤育子君） もう一度申し上げます。

寄附金その他の収入額が1,724万円で、この差し引き額が4,625万1,917円になります。この金額と基準額と比較して低いほうをとりますので、この差し引き額のほうが低い金額となっておりますので、4,625万に対しての3分の1が入ってきますので、1,541万7,000円が国庫補助として入っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回の関連で質問させていただきますが、実は私、数字が羅列して多分聞いててもよくわからないんじゃないかなと思って、事前に聞いたものを、数字まとめたものを表にしてつくってあるんですが、これを資料として提出したいんですが。聞いてても多分、数字が回ってわかりにくいと思うんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りします。委員の方、その資料の配付を……。

御意見は。

○富永秀一委員 正確なものだと思いますので、一応、当局から確認されたということで、今、実際に数字聞いてもやっぱりメモし切れんところもありますので、それを確認できるという意味でも、せっかくおつくりになったんですから拝見してはどうかと思いますが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 資料配付に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成多数ですので、早川委員が持っている資料です。

じゃ、これ、事務局でコピーしていただいて。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員、渡していただけますか。

質疑は進めてよろしいでしょうか。

質疑のある方、挙手を願います。

(発言する者あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 別のことで。

(よろしいですかの声あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 18ページの心身障害児者扶助事業の訓練給付費4,018万の増と、介護給付費の8,304万の増について聞かせてください。

見込みより増加するということで、増の補正を出すということなんですが、かなり増としては大きいのかなと。たしか予算を組むときに増も見込んでふやして組んであると思うんですが、さらに、例えば訓練給付費の場合だと2億のものが2億4,000万、介護給付費でいうと4億で想定したのが4億8,000万と、かなり飛び抜けてふえてるというふうにも読み解くことができるんですが、どの部分の要因が一番大きかったのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、介護給付費につきましては、生活介護の月の平均の日数、利用日数の増加とか、あと訓練等給付費につきましては、利用人数の増加が主な原因でございます。

今、御指摘の金額につきましては、この訓練等給付費は月に2,000万程度、それから介護給付費については4,000万円ぐらいの支払いということになりますので、やはり多少の増減によって全体の金額が大きく変わりますので、当初の段階ではやや少な目というところですが、どの程度ふえるかわからないので、例年と同じような組み方をしておるということで、今回の補正につながっております。

終わります。

(関連での声あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員にお聞きしますが、先ほどの資料提供の部分ですけど、これ、見させていただくと、今回の総事業費とか収入の部分と、下の部分の説明をしていただいて、皆さんにここまで必要か諮りたいんですけど。

○早川直彦委員 実は、このつくった資料の下に、実績が約6,300万あります。収入が約1,700万で差額が4,600万、国、県、市のそれぞれ3分の1でいうと1,530万余になるんですが、私がつくったのには、1,700万から収入をゼロまで書いてあります。

これはなぜかという、国、県、市の補助を受けることができるのは、基準額というのが定められていて、基準額は6,600万あります、当市のこの事業をする。6,600万を3等分

すると、これでいうと、上限でいうとそれぞれが2,200万円となります。2,200万円ある中で、児童クラブの収益が1,700万ありますんで、実績でいうと6,300万から1,700万を引いた4,600万、数字の小さいほうで3分の1としますんで、実際、国、県、市からもらえる額の上限というふうに言ったらいいのかな、そうするとそれぞれ2,200万もらえる権利はあります。

収入がある関係上、差額が生じてしまいますんで、それを比較するために、収入が1,700万からゼロまで入れて、そうすると、国、県、市の補助率がこう変わるんだという表をつけてあります。それは、ただ単純にわかりやすくするよにということ、補足でつけてあります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 今の説明にあったような表がその下に、これは早川委員がつくった表ですか。

○早川直彦委員 そうです。単純に収入1,700万からゼロまで。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） それが一体となっているものが資料ということで、これを資料とすることを賛成する方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成多数ですので、それでは、資料として用意をしていただきます。

それでは、質疑に戻ります。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの続きで、心身障がい児の扶助事業、ぶれも出てくるのもわかるんですが、これ、年々物すごくふえてるものなんです、毎年かなり上がってきてるものです。これ、利用する方はプランを策定して、そのプランに沿って利用されてるものなんです、まず人数的にふえたというのも、訓練給付費のほうは人数の増ってあるんですが、これ、考えようによっては同じ方がたくさんのもを使っているというのか、そういう場合もあると思うんですよ。今までは1つのサービスを受けているものが、サービスを使えるところがふえたから2つ、3つと、1人が2つ、3つを使うようになったのか、単純にプランを立てる人がふえて人数がふえたのか。

だから、延べ人数なのか実人数なのかというのでまた変わってくるんですが、それはどういうふうに考えりゃいいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 訓練等給付費の人数につきましては、ことしは延べ人数

というんですか、たくさんの大勢の方が短い期間利用しているというような、そんなイメージで、実を言いますと、農園とかできた関係で長時間働けるような子がそちらに行っているという関係もございまして、比較的狀態の悪い子が短い日数で大勢の方が通ってみえる。その結果、利用日数が総合的にふえたというような形になっております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきのひきこもりの関連ですけど、ページ22なんですけど、電話回線設置工事費。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永さん、もうちょっとマイクに近づけて。

○富永秀一委員 22ページの一番上ですけど、さっきのひきこもりの関連で、電話回線設置工事費26万2,000円という、これ、2回線電話引くのにこれだけかかるってのがちょっとよくわからないんですけど、どういう費用ですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらは、今現在、市役所の福祉課内で生活困窮者の相談窓口をやっている場所にアナログ回線につなが工事を行うというものと、あと電話を2台設置することが含まれているものでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 続いて、20ページの児童福祉事務事業の心身障がい児通所・居宅5,400万の増について聞かせてください。

こちら、当初の予算は1億8,000万、1億8,600万が当初の予算で2億4,000万ほど、かなりこちら、毎年ふえてる部分で、これも実績から予算では毎年ふやしてるんですが、本年度もふやしてるんですが、こいつも増の要因というのは何なんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今、議員がおっしゃっていただいたように、当初の見込みとしては月額が1,550万円でしたが、4月以降10月までの実績、毎月々やはり増加をしております、4月から10月までの月平均でいうと2,000万というふうになっております。2,000万の12カ月で2,400万という積算で、今回その差額の5,400万を補正増するもので

すが、ふえた要因の主なものとは事業所が2カ所ほどふえたということもありまして、一番ふえてるのが、放課後等デイサービスの実績が伸びております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどと、これも同じ費用の関連で質問させていただきます。

こちらにも計画のプランを策定して利用されてて、今、民間のところも参入しやすくなりましたので、そこがふえたことでふえたというんですが、こちらにも利用者は変わらないのか、その人たちの利用が、延べがふえてきたのか、その辺はどうなんですか。こちらにも延べと実でちょっと説明していただけるでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） サービスを利用している実人数としては約160人です。その子たちが児童発達支援とか放課後等デイとかプランだとかというふうで、延べで使っていきますので、それぞれについての実人数という形では把握はしていないんですけど、延べというふうに考えていただければ結構です。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（さっきの資料、来ましたの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 資料として認めていただいてありがとうございます。

先ほど近藤委員のほうから質問があったと思うんですが、ちょっとこれは丸めて、数字が細かいとわかりにくいので丸めて書いてあるんですが、総事業費、上のほうですね、予算上の総事業費が7,500万、収入の見込みが2,200万。これは2,200万で計上して、その差額5,300万、1,700——約です、ぴったりじゃないんですが——1,760万を3等分するという形が、これは予算上。実績としては、細かい数字を先ほど言われましたが、丸めますんで6,300万、収入が1,700万、差額が4,600万円という形になって、それぞれが約1,530万円ずつ。上と下との部分の差額、約222万8,000円でしたっけ、細かく。約230万のその差額が生じることによって、国に返したという形になります。

あと、ちょっと確認なんですけど、間違いがあれば、またそこで担当のほうから違いますよと言ってもらえりゃいいですが、米印の県のところは、ちょっと先に確認したところ、県の補助金のほうは、3月末のところでも実績によって変更申請を行い、もうここで修正が、

お金のほうの修正は済んでるということで、国、県に対して、県のほうは支払いのほうは3月で済んでいて、国のほうが今回出てきたということになります。事業の基準額というのが、ここまでは補助できますよというのが6,600万です。これ、きのう、県のほうにちょっと確認したんですが、県のほうは各市町に様式を配布して、そこを埋めてもらって、それに対して補助がおりるといふふうに言っておりました。

児童クラブの料金は、皆さん御存じのように月額3,000円で、8月の夏休みは5,000円となっております。減免は、これもホームページ上にうたわれておりますが、生活保護世帯、教育委員会が認定する準要保護世帯、市民税非課税世帯が減免の今、対象となっております。

先ほど、下のほうの説明はしたんですが、実績6,300万ということで、収入があることによって差額が4,600万、それを3等分すると1,534万なんですが、それぞれ例えば、収入を1,700万から100万ずつ減らしていくと差額が生じて補助額はこうなるといふ形で載せてあります。要するに収入が少なくなるほど補助の額は上がるということで載せてあります。

以上、説明を終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今、参考配付いただいたものに対してなんですが、当局のほうとしては、こちら今、お目通しいただいて、これは資料として妥当であるかどうか、御回答いただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 数字の出し方としては間違いではないんですが、数字的な間違いではないんですが、ちょっと補足をさせていただきますと、まず、そもそも収入って書いてあるところが、児童クラブの一部負担金というところに当たります。かつては一部負担金をいただいていたのが無料化されて、また再度28年度から有料化という形でその経緯があると思います。

27年度にこの一部負担金について、条例で議会の承認を得ておりますが、そのときに3,000円という設定をした根拠については、43市町からアンケートをとって、利用料の調査とかを27年の9月にしておりまして、そのときの資料によりますと、3,000円というのは16段階、無料から1万円までの市町村があるんですけど、3,000円というところは下から4番目の金額に当たります。当市よりも多い市町が、43市町のうち34市町は当市よりも金

額が高いという、そういった状況になっております。3,000円というのは受益者負担の考え方で妥当であるという判断で、議会でも条例の承認が得られたものというふうに考えております。

今回、この収入をゼロにしていけば、国庫、県費の補助金がたくさんもらえるのではないかと、理屈はそういうことになるんですが、ただ……。

(発言する者あり)

○児童福祉課長（加藤育子君） ごめんなさい、失礼いたしました。おかしいところはございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 今、言おうとしていたことは、聞かなきゃいけないかなと思うんですが、だと思ってたんですが、答えを用意してみたんですが、3,000円の負担をするということが議会で承認されて今の現状等になってるんですが、今ちらっと言ったんですが、理論的には基準額の6,600万を3分の1ずつするというので、2,100万円までは補助額としてもらえるということで間違いありませんよね。

あとは、ここの中の部分は議題なのかというのがなかなか難しいところなんですけど、こういう考え方が間違いなのかどうかだけ、ちょっとその部分だけ確認させてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この表の数字としては、間違いはありません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

(発言する者あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 なぜこれをつくったかというのと、最初、私も、230万円は利用と実績との差から出たというふうに単純に思ってたんですけど、実際、説明を聞いてみると、総事業費から収入を引いた差額が不足分だよ。これ、議案として出されたときに、収入の部分を書いてその差額だということを私は聞いた覚えがこのときなかった。今、違いますんで、そのときの担当が違いますんで、課長が。

こういう形だと、不足している分に対して返すというのは、これは必要性があると思うんですが、そもそもこの考え方が適切かどうかというのはまだ一考の余地があると思うん

ですが、こうなると議案の中身と若干ずれてくるのかなというのがちょっと感じるんですが、この制度上は、基本的に実績、要するに実績の総事業費から収入を引いて差額を3等分する、その上限が6,600万、低いほうを選ぶという形ですので、これをどういうふうに、これがどうだというのは中身はもう決まっていることですので、なかなか難しいんですが、どうすればいい。これがいいか悪いかは、議題になるのかというのはちょっと難しいところですので。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川さん、質疑をお願いします。

○早川直彦委員 これは……。ちょっともう一回考えさせて、もう一回ちゃんと質問させてもらいます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかに質疑のある方。

富永委員。

○富永秀一委員 22ページの扶助事業のところ、生活保護費がやっぱりかなり増額になっているわけですけど、見込み違いが相当出ているということだと思っております、その理由を教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回、補正額が大きくなった、保護費が大きく伸びた理由ですが、一番の原因は、保護世帯の累計の中のいわゆる傷病世帯が昨年の同時期と比べまして20名ほどふえていると。全体としては10名程度の増なんです、累計の中でこの傷病というのが大きく伸びて、この傷病というのは字のごとく、病気とかけがによって働けなくなってしまったということで、必然的に医療扶助が伸びているということと、それから、高齢化が進んでおりますので、介護扶助につきましては、65歳以上の介護を受けての方がふえているということと、もう一点は、64歳以下の方につきましては全額介護扶助で見るとということですので、1人ふえるとそれだけで300万、400万ふえてしまうということがありますので、その影響があるということで伸びております。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまりそれは、それだけふえたからということですけど、ある程度増加は見込んでいたと思うけどもそれを上回ったと、そういうことですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 結論からいうと、当初の段階で、以上に大きく伸びたということでございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません、先ほどの子ども・子育ての支援交付返還金について、1つだけ確認させてください。

制度上この形をとっているということは、28年度の予算の残の処理なんですけど、29年度も同じようなことが起こる、実績と利用料、クラブ料金を取っての差額が生じて、国、県、市、特に国、県から不足分、予算計上の差額と不足分が生じるということで間違いないでしょうか、今年度も。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど補助金の説明をさせていただいたとおり、ほぼ予算額に近いような計上をさせていただく予定であります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じように、収入のほうを実績に近づけたということですけど、制度上は、差額が生じれば不足分を返すということによろしいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 実績が予算よりも下回れば、返還金ということはありません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 22ページの保健衛生費、成人病診断等委託料の2,200万余なんですけども、はつらつ健診で胃カメラの検査を受ける人が多くなったからということなんですけども、大体何名ぐらいの方が受けて、市の負担分、普通に多分受診すると何万円かかかると思うんですけども、市の負担分がどれくらいか、お願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） まず、はつらつ健診と胃の内視鏡は別々の検診ですので、はつらつ健診は75歳以上の後期高齢者の方が受ける、本当に特定健診と同じような内容の検査になります。それから今、御質問のあった胃がん検診のほうですが、予定で、29年度今回ふやした人数は1,440人と見込んでます。今年度当初の人数と補正を合わせて1,440人ぐらいを見込んでおります。

負担金のほうですが、胃の内視鏡のほうにつきましては、委託料が1万5,573円で委託をしております。自己負担がある方もみえますので、自己負担がある方は、2,500円自己負担をしていただいて受けています。その差額分を、自己負担のある方は差額分をお支払い、自己負担のない方は全額1万5,573円を医療機関のほうにお支払いしてます。

以上です。

（関連での声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 ちなみに、前年度の胃カメラの受診者って、わかればお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 胃の内視鏡の検査を昨年度受けたのは1,390人です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 26ページの下のところの10款の教育費の第1項 教育総務費の中の教育振興事業の財源振替のことについて聞かせてください。

プレスクールの関係になるのかなと思うんですけど、財源を振りかえて、国庫支出金とおおむね同額の223万、これ、寄附なんですよね、市内企業様の。ぱっと見ると、本来、寄附って、細かい寄附っていうのは何か逆に珍しいのかなって。普通、単位がすごくびつとくるものなんですけど、あえて223万という端数の寄附っていうのは、何か市のほうから市内企業様にお願いしに行ったのかなともとれるんですが、これ、どういうふうに考えればいいんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） この一般寄附につきましては、市内の企業様がことして3年目の寄附をいただいております。毎年、一定時期に企業様のほうに、この事業のお礼と、あと実績報告を兼ねた形でお礼に上がっている部分がありまして、その

中では、今年度に関してはとか翌年度に関してはこういう形でこの事業は継続はしていきたいというようなお話の中から、こういった寄附金のほうを加味していただいておりますのではないかなとは思いますが、ただ、お聞きをするのは、向こうの企業様のほうの寄附金の部分については、その年の決算が出てからでないといふ額とかは決まらないというようなお話も少し、向こうの実情としては聞いてはおりますので、こちらの報告と、あとは企業様の決算を加味して、この寄附の額をいただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 会議の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

午後 2 時 1 分休憩

午後 2 時 1 1 分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 28ページの上の、10款の教育費、2項の小学校費の小学校施設維持事務事業の上の2つ、校舎等改修工事設計委託料と小学校の営繕工事費について聞かせてください。

私が聞かせていただきたいのは、これ、唐竹小学校の門扉を修繕するとか、あと、歴史民俗資料室の廊下の間仕切りとか、エアコンもありましたっけ、唐竹は。今、唐竹小学校と双峰小学校は統廃合の検討をされてる中で、ここで今、施設を維持、事後保全でやる形をとると思うんですが、今後の形がどうなるかがまだ100%確定してない中で、それもあえてこの補正でやるということが本当に今必要なのか、今後のこともわかってやるんだったら理解できるんですけど、本当に今ここで唐竹小学校のこれだけのことを予算かけてやらなきゃいけないというようになった理由について聞かせてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今回まず、図書室のエアコンを設置するための設計がまず1点、校舎等改修の設計委託料で上がっておりますけども、こちらのほうは、基本的にはずっと計画性を持ちながら進めておりまして、市内の12校の小中学校で、唐竹小学校が一番最後だったということもありまして、このたびはその計画に従って、今年度設計をお認めいただければ、来年度でまた工事のほうを請求していくという形、こちらのほうは12

校の中の均一性をとった中で、その計画性に、計画に従って行わせていただく部分です。

あと、正門等の改修工事につきましては、こちら、やはり開設以来、正門のほうが今のレールの上を滑車が転がって、横引き2枚のタイプのものになっておるんですけども、経年劣化で大分がたがきてます。今は、逆にそういった部分を加味しまして、2枚のうちの1枚はもう閉め切った形で、なおかつその安全性を考えて、レールから外した形で、今、運用していると。こちらのほうも、安心・安全な部分を考えて、やはり改修というのは当然必要なのかなということを考えております。

あと、歴史民俗資料室のほうの間仕切り部分なんですけども、こちらたまたま、今は可動式の、よく議員の方もごらんになられる緑色のつい立てで実際仕切っているのが状況です。たまたま、ここのちょうど境の部分に特殊支援学級がありまして、やはりなかなか子どものほうが、場合によっては移動式のつい立てをあけてしまって向こうへ行ってしまう可能性があるとか、そういった部分がありますので、ここの部分に関しては、既設の簡易な間仕切りのほうを今回設置をさせていただく。

いずれにしても、必要に応じて今回は予算要求をさせていただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の御答弁からすると、現時点で利用されている児童のために安心・安全を確保するために、今回早急に対応するがために、今、補正で上がったという理解でいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） はい。そのとおりでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 唐竹の門についてはかなりがたがきてるというのも、私も以前何回かあけてわかってるんですが、例えば歴史民俗資料室の間仕切り、今もかなりの年月、間仕切りでして、今、ここであえて統廃合のことが議論されてる中で、もうお尻が平成34年4月以降はというふうに数字が出てるところで、今、ここで、例えばこの部分をあえてやらなきゃいけないのかとか、あと、エアコンも、大宮小学校もかえていただいたものも、かなり立派なものがついてて、かなりの費用がかかります。ここで認めれば、まだ決定はして

ないですが、先行き変わったときに、その部屋だけにエアコンがついてるといふふうな形になるのが、本当に今、これが、今ここでやられていいかというのをここで考えなきゃ、これを認めれば、もう工事が進んで、もうそこには、その部屋にはエアコンがついてるといふ形になりますんで、本当に今そこが必要だということによろしいんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 先ほど課長が申し上げたように、均一性ということもやっぱり大事にしないとイケない。33年までまだ3年間丸々あるよということもありますし、唐竹小学校自体は取り壊すという計画がなくて、その後、市民の方に使っていただくにせよ、児童福祉施設にするにせよ、使い勝手というのはいろいろエアコンについてはあると思います。

そうしたこともあるので、施設の整備も、統合するからもうやめてしまうということは、逆にちょっと考えないほうがいいのかなどという、そういった判断でやらせていただくということもございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 同じ28ページの門、校門のことなんですけど、唐竹は、今、お聞きしたんですけども、沓掛小学校は今現在、アコーディオンみたいなのがついてて、それが壊れちゃってるから、同じようなものにすれば多分もっと安いと思うんですけど、この196万円というのはどのような門を考えているのか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 沓掛小学校の北門というのは、ちょうど豊明高校側にあるところなんですけども、今、議員がおっしゃったように、蛇腹式といいますかアコーディオン式のものになっております。こちらのほうの部品が折れてしまって、もう既に設置したメーカーのほうも存在していないということで、修理がきかない状況です。

このたびの改修工事で上げさせていただいてるのは、そういう蛇腹式ではなくて、引き出し式なんですけど、3段階、4段階でこういうおさまっていくタイプ、そちらのほうの改修を考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 同じ28ページの各小学校営繕工事費並びにその下の各中学校営繕工事費、こちら救助袋の取りかえというふうに御説明いただきましたが、これは設置から何年ほどたっているのでしょうか。また、これに関しては、経年劣化というよりかは設置メーカーのほうからこの年数で交換してくれというようなことがあったから、対応なのでしょうか。教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、設置年からかなり古いとこですと、一度も取りかえがされていないというようなものもございます。ただし、こちらのほうは毎年保守点検をかけておりまして、その業者のほうから指摘があればその都度かえておりました。

今回、取りかえの部分につきましては、消防法の関係なんですけども、例えば経年劣化による収縮、縮んでしまったりとか、劣化、破れてしまったりというような部分で、1つは、一番下の出口の部分と設置する面積の高低差が50センチを超えてしまうと、今はいけないという形になっております。こちらのほうは、毎年そういった業者のほうの点検で、そういった指摘があれば随時かえていくことというような部分がありますので、今回上げさせていただいたのは、そういった不適合といいますか、今、50センチ以上あるようなものを中心に上げさせていただきました。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 中学校2校と小学校が5校なんですけども、2階に設置、3階に設置すると思うんですけども、それぞれ幾つあるのか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 申し上げますので、お願いします。

三崎小学校の3階に1カ所、これ、垂直式でございます。大宮小学校の3階に1カ所、同じく垂直式です。館小学校の3階に1カ所、これは垂直式です。同じく館小、4階に1カ所、これも垂直式です。館小学校の4階、もう一カ所、これは傾斜式です。唐竹小学校の4階に1カ所、垂直式、沓掛小学校の4階に1カ所、垂直式、小学校は以上になります。

中学校のほうなんですけども、栄中学校の4階に1カ所、垂直式、沓掛中学校の3階に2カ所、垂直式、同じく沓掛中学校の4階に2カ所、垂直式。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じページの一番上の校舎等改修工事設計委託料ですけど、これ、空調設備のための設計委託で54万円ということですけど、ちょっとかなり長くなりますけど、最終的には質疑にしますんで、お聞きいただければと思いますが。

図書室の広さが126平方メートルということでした。それぐらいの広さの部屋だとどのぐらいの能力で冷暖房できるのかなということで調べてみたところ、大体室内の天つり型が2つあれば、あと、室外機が1機あれば普通は6馬力ぐらいのもので十分冷暖房ができるなというのが、いろいろ調べるとわかってきました。

それを見ると、複数のところを見てみたんですけど、大体6馬力だとせいぜい、エアコン自体は30万から40万、50万、高いものでも50万ぐらい。あと、工事費を考えると、今回の設計委託で出てる50万ちょっとぐらいで安いところだとつくなというのが、複数のところを見てみると、それもいいかげんなところではなくて、学校に設置してますとか公共設備に入れてますとかいうようなところばかりなんですけど、大体そのぐらいの価格なんですわ。

じゃ、一体この設計委託でどういうことをやるんだろうかと思ったんで、唐竹小を見せてもらったんですけど、特別な部屋ではないですね、普通の図書室ですわね。じゃ、実際つけたところを見せてもらおうと思って、大宮小のほう、最近つけましたんで行って見せてもらったところ、そうすると、想像してたのと全然違ってえらい大変でしたというふうにおっしゃってた。何、どういうことかなと思って、図書室の中は3機ついてました、細長いもので、あそこは。3機ついてました。

外を見るとわかるということなので、外を見ていくと、ちょっと写真を撮ったのでそれを。しゃべりながら、後で写真が出たらまた見せますけど、物すごく巨大な室外機がついていて、これ、一体何だろうと思ったら、ガスヒーポンがついていたんですね。ガスヒーポンというと、普通、最低でも10馬力、大体数百馬力とか1,000馬力とかいう、ビルにつけるとか、あるいは学校でも全教室にとかいうようなときに使うような用途のものなわけですけど、それがついてたということで、しかもそれが物すごく巨大なもんですから、要するにこれぐらいの、人が一緒に写ってるんであれですけど、これぐらいの巨大なものがついているわけですね。それが、要するに生け垣がずっとあったんですけど、そこが通れなくなっちゃうもんだから、その生け垣も切って立派なフェンスをつけて、こういう形になっていると。本当は、図書室のすぐ下につけたかったんですけども、余りにも巨大なので

そこにはつけられないということで、ちょっとぐるっと回したところにつけてあるということですね。物すごく立派な土台がコンクリートでつくってあって、囲いもしっかりしてあるということなわけですね。

一体何でこんなものが必要なんだろうかというふうに思ったわけですが、能力を聞くと、冷房が9キロワット、暖房が10キロワットということで、そんな大した能力じゃないんですよ。先ほどお話しした6馬力のエアコンだと、大体冷房で16キロワット、暖房で20キロワットぐらいですから、よっぽど普通のエアコンのほうがよくきくってことです。しかも、100万以下で大体ついちゃう。

それが何でこんな、幾らかかったのかというふうに見てみると、双峰小学校と合わせてですけど、1,140万で落札しようとした業者は、安過ぎて落札できなかった。最終的には1,485万円、消費税入れると1,600万円で落札されている。つまり、1カ所当たり800万円使ってるということになるんですね。そうすると、6馬力の電気のエアコンだったら、50万円から工事費入れてもせいぜい100万円行かないでつけられるであろうものに800万円かけて、しかも能力は半分ぐらいということになってるということなんですね。一体何でこんなに湯水のようにじゃぶじゃぶお金を使うことになってしまったんだということですか。

もしほかの図書室もガスヒーポンがついてますよということであれば、今回の設計も出したら、もうそこからガスヒーポンがつかますよというルールが敷かれてるというふうに思いますので、今回見た大宮小以外もガスヒーポンがついてるのかどうか、それ、ちょっとまず確認したいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 12校の中の、今回、唐竹小学校が一番最後ということで、ほかの11校を調べてみますと、電気式でエアコンを設置している学校が3校、確認ができました。あと残りの8校はガスヒーポンという形です。

ガスヒーポン、ガス式なのか電気式なのかというのは、その、例えばその学校の形ですとか、あと図書室の位置、あと最終的にはライフサイクルコスト等々を加味してどちらかを選んだというふうで考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちなみに、電気式のところは、1カ所当たりどのくらいについてますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁できますか。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今、豊明小学校、中央小学校、豊明中学校が電気式のものだと思いますけども、ちょっと工事価格に関しては、お時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 唐竹小にもやっぱりエアコンはあったほうがいいだろうと私は思うんですけど、3年間とはいえ使われると、その後も使われるということで。別にそれが要らんというふうには思っているわけではないんですけど、普通に行われる私が調べたような方法であれば、大体その業者は無料か、もしくは数千円の出張費で現地に来て、それでどれぐらいの費用がかかるかという見積もりを出してくれるんですね。わざわざこういうふうに見積もりをしないで。3者ぐらい、少なくともざっと1時間、2時間調べただけで3者ぐらい、すごくよさそうなところありましたけど、そういうところに見積もりを例えばとって、それをもとに入札をかければ、少なくともその業者はその価格でやれますというところがあるわけだから絶対不落にはならないし、それよりももっと、うちならもっといいのが安くできますというところがあればそこが落札するということになると思うんですけど、大体そういうところは1カ月以内でつきます。

だから、今の54万円、もしかしたら今の54万円で、年明け早々にはもうついちゃうというぐらいの、普通の経済行為でやればそのぐらいでできてしまう話なんですけど、確認ですけど、今回、設計委託をしたとすると、つくのは来年ということでしたか。来年度か。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今年度設計をして来年度工事を行う予定で、工事が終わりましたら、国のほうへ補助の申請をする予定です。

以上です。

（その関連ですの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 さっき、ランニングコストのことが出たんですけども、最近、電気も自由化になって省エネのエアコンも随分出てるんですけども、このGHPというのは、結局車のエンジンが入ってるもんですから、定期点検というか車検みたいなものがあるって、例えばオイル交換とかバルブ調整とか、そういうのに数万円かかると思うんですけども、その辺の比較はされたんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 一応、ランニングコストを比較するところでは、電気式の場合とガス式の場合を同じ土俵に並べてますので、当然、その間の保守点検ですとかそういう部分も一応入れて、コストの比較をしているということです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その電気式か、要するにガス式かというのはそれぞれのケースで決めてるということでしたけど、設計の段階で、じゃ、どちらにしるというふうに決めてるわけではないということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 設計するに当たりましては、電気式とガス式どちらでいくかというのは、その設計業者さんとこちらのほうの話し合いをしたりですとか、当然ランニングコスト等考えて、最終的にどちらで設計を組むかという形は、従前よりっております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、非常に不思議でしょうがないんですけど、ガスヒーポンがたくさん学校のついてますけど、そこも電気式と比べた上でガスヒーポンにしてるってことですよね。そうすると、ちょっと信じがたいんですけど、電気式を一体どういう計算をしたら、そんな何百万円というガスヒーポンよりも高いというふうになるのか、よくわからないんですけど。どういう計算式でやってるんですか。何かもし……。

でも、そこで資料とか求めてもおかしいですよ。でも、今回どうするかにかかわってくるんで、もしあるんだったら、何かその比較をどうやってやったのか、ちょっと資料を見たいんですけど。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） その比較の方法としては、一応15年ぐらい、こちらが以前、ちょっと今、手元には資料ないんですけども、従前から見た私の記憶によりまして、大体15年ぐらいで電気式とガス式は逆転して、ガス式のほうが安くなるという、そういった、たしか資料を見た覚えはございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 15年で逆転というのは、イニシャルコスト、ランニングコスト含めたので逆転なんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、私が調べたのだと、大体エアコンでも7割引きとかいうあたりが普通に出てきてるわけですけど、定価でいくと150万ぐらい。それでもガスヒーポンに比べると安いと思いますけど、どういう設定、多分、今、手元に資料がないのでそれでは言えないかもしれませんが、電気の場合でも相当オーバースペックのものか、物すごく高い設定にしないと、幾らランニングコストと合わせてトータルコストで見る、それは正しいことなんですけど、どう考えても逆転しないように思うんですけど。どういう設定なのかという、何か資料を出すことはできませんか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 一度、その資料を確認してみたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと1つ聞かせてください。

電気式のエアコンかガスヒーポンを選ぶっていう場合、特に全教室につけようとなるとキュービクルを大きいのかえなきゃいけないことからガスヒーポンを選んでもっていうところが多いのは、以前一般質問したときに私も調べてわかるんですが、電気式のところとガス式とを1部屋だけ、全部じゃないんですが、今の容量が小さいもんだからガスヒーポンを選んでもるか、そういう部分も把握されてるんでしょうか。ただ効率的とかランニングコストだけ見て、ただ電気式、ガス式だけを選んだのか、その回りの附属の施設も含めてなんんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 学校施設というのは、建築年が大分古いもんですから、当時のキュービクルがそのままあるというのが実情です。今の学校、今後例えばいろんな

工事を加味しまして、大体学校のほうの容量っていうのは大体いっぱいいっぱいのところ  
で来ているというのが実情です。

先ほど、ちょっと私、答弁はしてはおりんですけども、電気式、ガス式を選択するに  
当たって、ランニングコストとかっていう部分もあるんですが、実質はキュービクルの容  
量というのでも1つ、審査する、要はそういうどちらかを選ぶ、そこは加味して選んでおり  
ます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その最初の設計の段階でどっちにするかということであると、例えばさ  
っきの大宮小のようなことだと、物すごく室外機の機械が大きなもので、ああいう剪定を  
したりだとかフェンスをやったりとか必要なんですけど、エアコンだと大体高さ1メー  
トルちょっと、幅も1メートルちょっと、厚さ30センチぐらいの室外機で済むので、あんな  
工事全然要らないわけですけど、ガスヒーポンだとそういう工事が物すごくかかる、土台  
も物すごく分厚いものを作ってありますよね。

そういうものも含めた価格と、そういうことがほぼ必要ない電気とで比較をしていますか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的には、どちらで設計をするかというのは話し合い  
をしながら、ガス式か電気式かは選んでおる。ただし、室外機を囲う安心・安全のための  
柵とかというのは、いずれにしても、どちらでも必要だという部分はございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかの部分ではないですか。

近藤委員。

○近藤善人委員 30ページで、またちょっと保険のことなんですけども、体育施設費保険  
料62万6,000円、耐火構造ではないことによる変更ということなんですけども、この変更が、  
何か法律が変わったのか、保険が変わったのかよくわからないんですけども、それとこの62  
万6,000円、建更というのは5年とか10年だと思うんですけど、何年分なのかということも  
お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） この保険は、市役所全体が入っております全国市有物件災害共済会というところがやっている保険で、再取得価格というのを算定しまして、それに対してパーセントを掛けて保険料が出るものでございます。

適用基準が、平成28年度に制度変更がございまして、基準の見直しが行われまして、ことし8月にその物件調査が行われまして、もともと1級構造物としての取り扱いでございましたが、中のはりの部分の鉄骨が耐火被覆されていないということで、2級ということで認定されました。

そのため、年単位で29年、30年が対象になるものですから、その分の再取得価格掛ける1万分の0.34から1万分の1.71に変わることによって、年間差額が31万3,376円ございますので、この2年分のお金62万6,000円を今回補正するものです。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

ほかの部分ではないですか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほどの各小中学校の工事費の部分の数字が出てまいりましたので、その部分をお伝えしたいと思います。

まず、豊明小学校、これは平成27年に工事を行っております。これは電気式で211万5,000円、おおよそです。

中央小学校、こちらも電気式です。平成23年に工事を行っております。288万7,000円。

栄小学校、平成28年に工事をしております。こちらガスヒーポン、755万7,000円。

沓掛小学校、こちら平成28年に工事をしております。730万3,000円、ガス式です。

双峰小学校、こちらガス式です。今年度工事をしてしております。607万3,000円。

大宮小学校、ガス式です。今年度工事をしてしております。816万3,000円。

三崎小学校、ガス式です。平成28年に工事をしてしております。883万円。

館小学校、ガス式です。今年度工事をしてしております。679万円。

中学校に移ります。

豊明中学校、ガス式です。平成27年に工事をしてしております。431万円。

栄中学校、ガス式です。平成28年に工事をしてしております。607万2,000円。

沓掛中学校、電気式です。平成24年に工事をしてしております。220万5,000円。

以上です。

ここの部分に関しましては、私どもというか当方も、基本的にはガスと電気、どちらが工事費に関しては安いのかという部分に関しましては、電気式のほうが安いであろうという、工事費を見れば。そのように考えております。

ただ、先ほど言いましたように、学校によって、大半の学校がそうなんですけども、電気の容量的な部分というのは、かなりマックスに近い状態です。今後、例えばトイレの改修ですとか、あと例えばパソコンの入れかえですとか、そういった工事等々、今後控えておる中で、電気の容量、例えばキュービクルそのものをかえるというふうになると、その1個だけでかなりのコストが上乗せになってまいりますので、そういったところも加味をしながら、電気式、ガス式、どちらかでやっていきたいと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の関連なんですけども、ガスヒートポンプのほうが電気式に比べて耐用年数が長いとか、そういったところは特にはないんですかね。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 明確な部分で、電気とガスの寿命が、どちらが長いのかという資料は、私どもはちょっと持っておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 今、各学校の工事費、結果の工事費は出してもらいましたけど、例えばそのうち1個でもいいですけど、検討したときの資料というのは、もしあればという話もさっきさせていただいたんですけど、それは出そうですか、出ないですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 大宮小学校の比較の資料がありますので、そちらのほうでしたら出すことができます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 出せるということですので、ぜひそれは拝見したいと思います。資料

請求。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 資料請求ですか。

ただいま富永委員より資料請求がありました。

当局も準備はできるということなんですけど、お諮りします。資料請求することに賛成の方の……。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） いいですか。

（発言する者あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長、どのような資料なのか、説明をしていただけますか、出せるもの。どのぐらいで出る、時間。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 資料はA4、1枚のものに、ガスヒーポンと電気式ヒーポン2種類の比較をしたものの資料でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 時間はどうでしょうか。すぐ。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 今、手元にこの資料がありますので、複写をしてお手元に配付するだけの時間でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） お諮りします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。それでは、用意のほうをお願いします。

その間、ほかで質疑がありますか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 関連で、今の出していただいた金額なんですけど、同じガスで、でも、27年に豊中が431万円、三崎小学校が883万円と倍ぐらいの差があるというのは、これは業者が違うのか、あと、つけた構造が違うのか、説明がついたらお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 済みません、申しわけございません。もう一度質疑をお願いいたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 近藤委員。

○近藤善人委員 豊中が27年にガスで431万円、28年の三崎小学校が883万円。倍ほど違うんですけども、なぜこんなに違うのか、また業者は一緒なのか、お願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 少しお時間をいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 先ほど私が、キュービクル、ガスヒーポンを選ぶ選ばないかはキュービクルの容量を変えなきゃいけないと。キュービクルをかえると当然コストもかかりますが、メンテナンスも、その大きなキュービクルにかえればその分のメンテナンス料も変わるといふうに聞いてるんですが、ガスを選んだところは、電気の容量が足りなくて、設備的に古いもんだから安全率も見ると、ここで容量を上げると例えば飛びやすいとか、ブレーカーが飛びやすいとか、そういう部分で選んでいるかどうかがわかると、これが多分結論が出てくると思うんですけど、そういう部分もあるじゃなくて、そうだよって言えばやむを得んのかなというふうになるんですけど、その辺ちょっと確認とれるでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほども少しお答えをさせていただきました。どの小中学校も、電気の容量に関してはほぼマックスに近い状況という中で、例えば豊明小学校に関しては、比較的まだ電気の部分で余裕があったということです。あとは、ほぼ限界に近いということで聞いてはおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

資料が出てくるまで、暫時休憩といたします。

午後 2 時 5 0 分休憩

午後 3 時再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 済みません、先ほど回答させていただいたところで訂正がありましたので、おわび申し上げて、数の訂正をさせていただきます。

先ほど、29年度の胃の内視鏡の人数を……。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ページ数をお願いいたします。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 21ページ、22ページのところです。

近藤議員のほうからありました内視鏡の人数ですが、先ほど回答では1,440人と言いまし

たが、29年度の見込みは、申しわけありませんでした、1,590人です。済みませんでした。

以上で終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） それでは、まず、近藤善人議員から質疑をいただきました部分の、豊明中学校と三崎小学校の工事費の違いのお答えです。

まず、豊明中学校は130平方メートル、施工業者は株式会社メイセイ、三崎小学校は158平方メートル、株式会社野田設備でございます。こちらのほうの額の違いなんです、ガスの配管の布設の関係、あと、ガスの取り出し口の位置等々、ガスの配管の延長の長さによる差でございます。

続きまして、お手元に配付をさせていただきました、ガスヒーポンと電気式のものと比較した表のほうの概要の説明をさせていただきます。

まず、一番左側が、都市ガスを使ったガスヒーポンの仕様です。その真ん中は電気式ヒーポンで、一番右側は、電気式ヒーポンの4HP掛ける3という形になっております。

図のほうに、システムイメージ図のほうを見ていただきたいと思います。

基本的には、そのガスヒーポンの部分に関しては、受電設備の増設が必要となりますよという注釈がございます。こちらの機器の費用、設置工事費、あとは受変電設備工事、こちらのほうが、要は電気式のものにはかかってまいります。それを合計しました合計金額が、ガスヒーポンは433万5,000円、電気式の真ん中は422万2,000円、電気式の一番右のものは504万7,000円という比較になっております。

先ほどの中で出てきました、ランニングコストとライフサイクルコストの部分では、ガスヒーポン式のほうが結果的には安くなってくるというような形のものでございます。下のほうのコメントを見ますと、ガスヒーポンに関しては、イニシャルコストは、真ん中の案よりはガスヒーポンのほうは高いよと。ランニングコストは、B案、真ん中、一番右より安価であると。

あと、先ほどお話がございました室外機のほうにつきましては、同じ指摘がございますし、室外機の設置スペースがあって、電気式に比べて大きくなるというような形でございます。

結果的には、総合評価としてガスヒーポンを選んだという、そういった内容の資料でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 質疑のある方は挙手をお願いします。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 資料を出していただいたんですけど、B案とかC案とかA案ってあるんですけど、上には表示がないんですけど、左から順にA、B、Cでいいんでしょうか。単純な質問です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これ、たしか大宮、そう書いてありますよね、大宮小ということですけど、これ、ガスヒーポンにした場合、そのいろんな生け垣を切ったりだとかそこにフェンスをつくったりだとか、物すごい頑丈な土台をつくったりとかいう工事が行われていたけど、そういうものはこの見積りの段階では、スペースは書いてありますけど、そういうものは入っているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基礎部分はある程度加味されておるとは思いますけども、生け垣を切ったりとかそういった部分というのは、ここの中には入っていないのかなと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと1つ確認させてください、この資料のことで。

電気式ヒーポンの場合はキュービクルの設備の増設が必要ということで、ランニングコストも数字的に書いてあるんですが、これ、単純なランニングコストの中に、これ、多分キュービクルをふやせば基本料金も変わって、契約も変わったりするんですけど、その料金も含まれているものなのか、これ、また別なものなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 契約電力のほうまでは加味してなくて、多分このコメントの中の注意書きとして、契約電力を上げる必要があるとかという形でコメントがされているものと思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 この金額よりも基本料が変わったりとか、万が一電気式ヒーポンになって、ほかのところの配線の工事もといったら、これにプラスアルファの可能性もあるということなんですね、電気式を選ぶと。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） ランニングコストの部分で変わってくる部分はあると思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今、見ると、普通あれくらいの大きさの部屋だと6馬力くらい、余裕を見ても8馬力くらいでいいだろうと思われるんですけど、10馬力、もしくはC案だと12馬力と、過剰だと思われる設計になっているわけですけど、大体どこでやるときにもそのくらいの容量で比較しているということですか。今回も恐らくそうなるということですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 学校施設というのは、一般の住宅に比べて、例えば外壁ですと直接断熱するような部分というのはない、例えば、あと窓ガラスにしても、最近の住宅ですとペアとかトリプルガラスで気密性を保っているというような部分が、学校の場合、一切そういったことがないという部分で、多少その部屋の面積に比べて、天井高ですとかそういった保温性の部分に関して、多少の余分なというか、マージンを見て設計しているという、そういった部分はあると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 今の答弁にちょっと関連してなんですけども、当然学校とかなので、人の出入りとかも多いと思うので、そういったときに扉があく時間も、通常の家等に比べると多いというふうに算定してると思うんですね。

店舗とかでも基本そうなんですけど、若干余裕持ったものを設置するんですが、そういったことも想定して、こういう大きい容量のものを入れたという考えでいいでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 当然児童数、生徒数というのは一般住宅に比べて多いです。当然出入りも多くなると見込んで、議員が言われたように見込んで出しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほど、大宮小は816万3,000円というふうな話でした。この見積もりの比較資料の段階では433万円できると予想してたのが、816万かかっているわけですよ。そうすると、この計算上では得だと思っていたとしても、余分に400万かかって、それが回収できるともとても思えないわけですが、また、これ、機器費用も120万とか180万とか電気式でなっていますけど、今、じゃ、10馬力ならどうかなと思って調べると大体50万とか60万とか、そんなもんですわ。工事費入れてもやっぱり100万を超えるか超えんかくらいで済むはずのところ、結果的にはやっぱり余分にかかって800万かかっているわけですよ。

設計に出すと、やっぱりこうなってしまうのではないかという気がするわけですが、普通に見積もりをとって設置をすればこんなことにはならんだろうと思うんですけど、そういう方法はとれないんですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 設計と工事が終わった段階で、国のほうへ国費の補助の申請をする部分では、ある程度のそういった設計ですとか図面類というのは当然、必要項目になってまいります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 そういう図面を製作する費用も込みで見積もりをとればいいんじゃないかと思うんですけど、設計事務所に頼まずにですよ。そういう方法はどう。もし、例えばそのエアコンの設置業者が図面、そういう申請に必要な図面も用意しますよということだったら、それは可能ですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 設計する段階では、学校との打ち合わせですとか、そういった部分でかなり実際現場へ足を運んでいただいたり、市役所のほうへ足を運んでいただいたりという部分のその手間というかそういうのがかかりますので、基本的には設計業者のほうへ設計を出すような形を今は考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。  
(進行の声あり)

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。  
討論のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 今回のことで、設計委託に出すと恐らく過剰な設備が、普通にやると恐らく提案されてきてしまって、トータルで見ると損になる可能性がかなり高いなというふうには思います。

ですので、このまんま認めることができるかどうかというのは非常に悩ましいところではありますが、例えば今のその項目2として設計委託というふうになってるわけですけど、例えばそういう費用で見積もりをしっかりとってもらおう。例えば、こういう過剰なものではなくて、しっかり機器費用も割引のことを考えたりだとか、設置する場合には、もうせっかく設計までやるんだったら、もしこの室外機を置くんだったらどういう工事が要るかということまで当然含めて計算をして、ガスヒーポンだったら800万というふうにして計算をしておかなければならなかったことであろうと思いますので、そういうしっかりした本当の意味での比較をして選定をしてもらうということが必要だと思いますので、その辺をしっかり加味してやってほしいということを申し添えて、賛成といたします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。  
鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）の福祉文教委員会所管について、賛成の立場で討論いたします。こちら恐らく本会議で正式な討論をいたしますので、簡単にとおってます。

先ほどありました、学校での空調の設置、随分丁寧な御説明をいただいたと思います。いかんせん金額を見る限りではばらつきもあって、どういうものが正しいのかなというのも私もちょっと考えるところはあるんですが、キュービクルの関係であつたりとか設置状況の関係でこういった形に至った、それに対して今回、設計委託をされるというのは当然の流れかなというふうに理解いたしました。

また、はつらつ健診、がん検査等々のこちら成人病診断等委託料、こちらがふえていることに関しては、これで市民の方の健康に対する意識が増加するかなということ、高く評価したいと思います。

また、ひきこもり対策推進事業に関しましては、いろいろとひきこもりされている方、事情があってだと思いますけども、特定のその悩みであったりだとか苦労であったりだとか、そういったものに向き合っていて、1日でも早い社会復帰していただけるように、先進的な取り組みかと思いましたので、このあたりも評価したいと思います。

以上で、簡単ではありますが賛成討論とします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場で討論させていただきます。私も本会議場で討論を行いますので、簡潔にここでは討論させていただきます。

資料を出させていただいた、子ども・子育ての支援交付金返還金222万8,000円、これは先ほども説明しましたが、基準額の6,600万では、国、県からそれぞれ2,200万円、合計4,400万円の交付金を受けることができるという権利があるとも言えますが、利用者から利用クラブ、室の使用料の収入があることから、交付金が減額をされております。利用者からのクラブの使用料1,700万円と市の負担は1,530万円と、市より利用者の負担のほうが大きくなっている点についても、一考する必要があるのかなと考えております。

本会議、委員会の中では、230万円の是非の部分から外れてしまう部分がありますので、ちょっと中途半端な部分もありましたが、採択後に、この部分について附帯決議を出したいと思っております。またそちらのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

他のものについては、長くなりますので、本会議場で討論させていただきます。

賛成です。以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 議案第83号について、賛成の立場で討論いたします。

ひきこもり対策推進事業なんですけども、積極的に外へは出ていかないという最初はことだったんですけども、ほかのところでは就労支援とか職業訓練とかへの、出向いているやっていますので、このやってくる中で、積極的に外に向かってやっていただきたいと思います。

あと、子ども・子育て支援交付金の返還金なんですけども、せっかくもらえる交付金を

返さないかんというようなことはちょっと残念ですので、返さなくてもいいような予算立てをしていただきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほども討論で言いましたが、附帯決議を出したいと思いますので、暫時休憩をお願いします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ただいま早川委員より附帯決議案の提出の発言がありましたので、文書にて提出願うため、暫時休憩といたします。

午前3時18分休憩

午後3時26分再開

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほど、休憩中に早川委員より、お手元に配付しておりますとおり附帯決議が提出されましたので、提出者より趣旨について簡潔に説明を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）に対する附帯決議案の提出について、上記の附帯決議案を別紙のとおり提出いたします。

1枚はねてください。朗読させていただきます。

議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）に対する附帯決議案。

今議会の一般会計補正予算に、子ども・子育て支援交付金返還金222万8,000円が計上された。これは、放課後児童クラブへの国からの補助金減額によるもので、予算上の総事業費と決算額に差が生じたことなどが理由であった。

子ども・子育て支援交付金の仕組みを確認したところ、交付金には基準額（平成28年度

は6,600万円)があり、児童クラブ室使用料を徴収している場合は、総事業費から使用料を差し引いた額と基準額のいずれか低いほうが交付対象となる。また、国、県からは、それぞれ交付対象事業費の3分の1が交付される。

平成28年度の総事業費は6,300万円で、使用料1,700万円を差し引くと交付対象事業費は4,600万円となり、これは基準額を大きく下回る。当該年度の国、県の交付金は1,530万円(市は同額を負担)で、使用料を徴収していなければ、それぞれ2,100万円となる。

こうした仕組みから、交付金の減額につながる使用料徴収にはマイナス要因があることが明らかになった。

本市においては、さきの議会で、「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を提出し、自治体が行う事業への国からの補助を求めたことから、市に対し、子育て支援への国県補助枠を十分活用するよう求めることは、同様かつ必要である。

以上のことから、交付金の積極的活用を図り、事業費の負担バランスの再検討や減免対象の拡充など、児童クラブ室使用料の見直しを要望する。

以上、決議するという内容であります。

先ほど委員会の中の質疑の中では、この部分については議案と離れる部分がありますので、先ほど資料にいただいた部分の下部分になりますが、実績6,300万円で、収入、児童クラブの収入を引いた差額が3分の1ずつ分かれます。必ずしもゼロにしろという考え方ではなく、児童クラブ室のこの国、県、市の補助があるところ、収入によって差額が生じてくることから、この点について再考していただきたいと見直しを、見直しの要望ということで出させていただいたものですので、決してゼロにしろというのではなく、見直しを図っていただきたいということの趣旨であります。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 質疑のある方は挙手をお願いします。

富永委員。

○富永秀一委員 考え方としてわからなくもないんですけど、その収入の分を減らすとその分補助の分がふえてくるということですけど、国、県からのお金というのも税金からなわけですけども、今回、要するに一部負担金を求めるというのは受益者負担ということと負担をしてもらって、税金、全部公費で見るのか、一部負担してもらおうのかということのトータルの中で考えられたと思うんですけど、その分は減らしていけば確かに補助はふえるけど、国、県ももとは税金じゃないかという考え方についてはどうお答えになりますか。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 答弁願います。

早川委員。

○早川直彦委員 9月の議会で、道路の、100分の55の今、道路整備に関するものが、実際のところはそうじゃなく減額されるのが現実。その分を次からはまだ50%に引かれるということで、それを堅持してほしいという、私も賛成させていただきましたが、その考え方からいっても、国、県から補助が出るわけなんですよ。当然、児童クラブの負担、使われている方の負担も必要と思うんですが、今の現状、収入が1,700万円あって、国、県、市が1,530万、ちょっとこの数字からいうと、ちょっとバランス的に収入を取り過ぎているんじゃないかなともとることもできますので、もう少しこの辺の数字を考えていただきたいのと、理論的には6,600万を超える額のその部分を負担していただくというのが一番理想なのかなと。基準額の設定と予算という兼ね合いがありますので、6,600万円を超える部分についての収入を負担していただくという形が一番理想だと思うんですが、なかなかその数字を100%ぴたり当てることも難しいと思いますので、ある部分は考えて、もう少し減免する対象を、今、3つある減免する対象の部分の枠をふやすとか、料金についての3,000円のあり方、その辺を考えていただきたいというふうに思い、提出いたしました。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 議案第83号 平成29年度豊明市一般会計補正予算書（第8号）に対する附帯決議案について、私はこちら、反対の立場で討論いたします。

思いはよく、話も聞く分ではわかっている、理解したつもりではいるんですが、私の考える中でいきますと、以前の児童クラブの使用料が無料だったときの話になっちゃうんですけども、無料にしてくれというわけではないというのは理解して話します。

このころ聞いた話によりますと、登録のみをして実際には利用しなかったというケースが多々あったというふうにも聞いております。また、登録される以上、人数が多い方が登録される以上は、それに備えた人員の配置というのも必要になってくると思うんですよ。そういったところが私は懸念材料であるというふうに思っております。

現在の月3,000円という金額も、先ほど御答弁の中からいくと、下のほうから安いほうでいくと4番目のあたりになる。なので、これも基本的に高いというふうには認識しておりません。先ほどの、税金の出どころは国、県同じじゃないかというのわかります。

あと、まとめるとしますと、やはり適正な受益者負担というのは必要であるというふう

に私は判断します。どうしてかという、本当にこの施設の利用を必要としている方にちゃんと利用してもらうためにも、この今の月3,000円というのは決して、負担としては適正なのではないかなというふうに理解しておりますので、附帯決議に関しては、反対とさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号の附帯決議に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成少数であります。よって、議案第83号については、附帯決議を付すことは否決されました。

続いて、議案第84号 平成29年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案につきましても、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 議案第84号の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、9ページの部分で質問させてください。

2款1項1目の現年度一般被保険者診療報酬給付金で、その下の高額医療費のほうも含めてですが、給付費の支払いの不足が見込まれるということで増額したものののですが、これ、どのような病気とか治療とか、何かその傾向というのがあるのでしょうか、増額した。例えば1人が物すごく額を使っているとか、何かその病気、罹患しているものがふえているとか、何かそういう傾向があったら教えてください。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 特にその病気の細かい部分については、特に統計をとっておりませんが、傾向としましては、入院分が高くなっておるところになっております。

先ほどちょっとおっしゃられたこともあります。特定の人に少し偏っているというところで、高額なその医療を使われるような案件がぽちぽちあるというところもふえている要因ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第84号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第84号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号 平成29年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案につきましても、既に本会議で小川高齢者福祉課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 続いて、86号の介護保険の特会の補正について聞かせてください。

7ページの1款の総務費の1項の総務管理費の一番上、電算関係委託料561万6,000円の増について聞かせてください。

これのシステム改修というのは、どのような改修に当たるんでしょうか。これ、平成30年度の制度の改正に伴うものということで、どのようなこのカスタマイズの委託なんでしょう。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護保険の平成30年4月に改正をされる予定のもので、

具体的に申しますと、要介護認定の有効期限の上限が2年から3年に延長するのですとか、介護保険適用除外施設、例えば障がい者支援施設からの住所地特例の追加見直し、そういったものですとか、報酬改定、そういったもののシステム改修を行うものでございます。以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連して聞かせてください。

報酬改定の部分も大きな要素だと思うんですが、この委託料でこれ議案が通るということは、もう30年度の改定に向けて、今のところ出ている数字、多分次の3月の議会に出てくるのかなとは思いますが、その数字をもう入れてもう準備をしていくということなんでしょうか。その部分は、決まってから入力して決めるというものなんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 報酬改定については、まだ国のほうでも議論している最中ではございまして、一部決まったところの反映ですとか、その下準備のシステム改修の部分を行うというものでございます。

以上です。

（関連での声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 できるところから始めて、全部の部分の予算が含まれているってこと、そのちぎった一部分ではないということですか。料金の改定全ての部分なんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 報酬改定については、当初予算でもシステム改修をしなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 システム改修のところですけども、もしクラウド化されていけば、大もとのシステムが、制度が変わったときには大もとのシステムが変わるので、一々それぞれの自治体がこういうシステム改修をしなくても済むはずなんですけど、これが請求されているということは、まだクラウド化されていないという理解でいいですか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） はい。クラウド化されておられません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第86号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより請願及び陳情の審査に入りますが、請願、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議がありませんので、請願、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

（関係職員以外退席をなす）

初めに、請願第1号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願を議題といたします。

本請願について、当局より状況等説明できることがあれば、お願いいたします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 高齢者福祉課部分について御説明させていただきます。

1問目の安心できる介護保障についての介護保険料についてでございますが、他団体について低く抑えている状況でございます。

一般会計の繰り入れについては、法定内での繰り入れ以外は、現在のところ考えておりません。

基盤整備については、特養について、待機者は18人程度になっております。第7期に向けて特養などの施設に限らず、生活し続けられる仕組みについての対策が必要だというふうには考えております。

そして、障害者控除の認定につきましては、全ての方を対象にということはなかなか難しく、軽度者についてはその基準に該当しない場合があるため、全員を対象にすることはできないというふうに考えております。また、該当者については、個別に認定書の送付を行っている状況でございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、保険医療課の所管について御説明いたします。

まず、大きな2番の国保の改善についてという部分でございます。

まず、1番、保険税の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料に引き下げてください。そのために、一般会計からの繰入金をふやしてくださいという部分でございます。

こちらにつきましては、個々の減免制度というのもいろいろありますけれども、比較的充実しているというふうに感じておるところでございます。法定のその減免ですとか、あとほかにも減免制度いろいろございますので、あと、法定のその軽減制度というのもございますので、今以上の減免制度を拡充するという予定はございません。あと、財政補填分として、不足分を一般会計から今でも多額に繰り入れをしている現状で、医療費が伸び続けている中、保険税は伸び悩んでおまして、これ以上の繰入金の増額や保険税の引き下げというのは考えておりません。

以上です。

それから、2つ目の18歳未満の子どもについて、均等割の対象としないでくださいという部分でございます。

こちらにつきましても、今回の一般質問のほうで部長が回答しておりますけれども、均等割の賦課につきましては、国保の基本的な部分でございますので、低所得者であれば均等割の法定軽減が受けられるということもございますので、こちらも考えておりません。

それからあと、大きな4番になります、福祉医療の関係であります。

こちらについて、2つ目の子ども医療費無料制度を18歳末まで現物給付で実施してくださいという部分でございますけれども、こちらにつきましては、現在、中学校3年生までを現物給付化しております。県下でも標準的な内容でありますので、これ以上拡大ということは、今のところ考えてございません。

保険医療課は以上になります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 社会福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

3番の生活保護につきましては、困窮者、生活保護受給者の状況に応じて適切に対応しており、今後も同様に対応していきたいと考えております。

また、7番の障害者児施策の拡充につきましては、国の基準等に準じて他市と同様に対応しているところですが、引き続き、近隣市町の動向を踏まえて対処していきたいと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 児童福祉課所管分について説明させていただきます。

大きな6番、子育て支援についての（1）の②と（3）、（4）の3項目について説明させていただきます。

まず、（1）の②ひとり親世帯に対する事業ですが、両事業とも既に実施しているところです。自立支援計画の策定は予定しておりませんが、複合的な課題を抱かれるひとり親家庭も多く、支援体制の整備に関する必要性はよく認識しており、相談支援体制はとっています。

次に、（3）ですが、現在、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、小規模保育事業所、事業所内保育事業等、整備を進めているところです。

以上、保育体制の充実を図っております。また、施設の形態による保育サービスに差が生じないように、今後も努めてまいります。出生数からして、新たな認可園をふやすという計画はありませんが、今後、公立園の老朽化等の問題も含めて、検討していきたいと考えております。

次に、（4）ですが、本市においては、必要な人件費は確保しているものの、保育士確保に苦慮している実態があります。今後も、国や県の補助制度を有効に活用しながら、保育現場で働く人たちのよりよい環境づくりに努めたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） それでは、学校教育課所管分について説明をさせていただきます。

同じく子育て支援についての（1）の③就学支援制度に関しましては、現在、生活保護基準の1.35倍で行っておりますが、認定基準の見直しは予定をしておりません。年度途中での申請につきましては、今後も周知徹底を図ってまいります。また、支給内容につきましては、近隣市町の状況を見つつ、研究をしていきたいと思っております。

入学準備金の入学前支給につきましては、平成31年4月入学者に支給できるように検討

をしてまいります。

続きまして、(2) 学校給食に関しましては、給食費の無償化は財源確保の問題もあり、現時点では予定をしておりません。

なお、現時点も、現在も、賄材料費のうち約2,700万円を公費負担しており、県下においても手厚く配慮しているほうと自負をしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） 8番の予防接種についてです。

おたふくかぜ、任意のインフルエンザワクチン、高齢者肺炎球菌の2回目の任意予防接種の事業の対象ですが、現在、豊明市では実施しておりません。

今のところ、予定はしておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 請願でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 一番最初の1ページ目の(1)の介護保険使用料についての①ですね。一般会計からの繰り入れ、介護保険というふうに書いてあるんですが、一般会計から繰り入れすると何か影響があるというふうに、条件、国からのペナルティーがあるとか、条件があるって聞いたことがあるんですが、一般会計からその介護保険料を繰り入れすることというのは、何か制限というのがあるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護保険については、国、県、市、保険料ということで、公定負担割合が決められております。介護保険法で決められている制度以外で繰り入れをすると、国、県の繰り入れ分が減らされるという可能性はあるというふうに認識しております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 続いてのページの上の介護保険利用の際の手続ということで、基本チェックリストによる振り分けは行わずってあるんですけど、これ、基本チェックリストにも

メリットがあると思うんですが、振り分けを行わずって、これは提案者の方に聞いたほうがいい、説明者の方に聞いたほうがいいのかと思うんですけど、これ、振り分けは行うという、こういう何かデメリットというのがあるのでしょうか。これ、基本チェックリストにもメリットはあると思うんですが。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

郷右近議員。

○郷右近 修議員 基本チェックリストに関しては、簡易版というふうな認識が一般的なところかとは思っておるんです。そういった意味では簡易的に判断ができるという方法で、メリットもあるのではないかというふうな御意見なのかもしれませんが、一方では、実際に施設を運営している方にお話を聞いたことがあったんですけども、運用の中で、リストの中でも特定の項目に該当するかどうか、その程度が重いかがやはり特別、その介護度の重さの判定につながっているのではないかというふうなことをおっしゃる方もいました。もっとそういった特定のところに着目するのではなくて、一人一人の方が、実際の医師の判断に基づいた介護度の判定を受けることがやはり適切なんじゃないかなというふうに思っておるところです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと担当のほうに今のところを聞かせてほしいんですが、基本チェックリストで、十分その機能は果たしているというふうに私は思う、まあ100%じゃないとしても、今の現状でチェックリストで振り分けを行わずって書いてあるんですが、こういうデメリットとかあるんですか、実際に。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 総合事業の事業対象者のスクリーニングというようなことでチェックリストがあるわけですけども、チェックリストのほうも、メリット、デメリットはやはりあるんだろうと思います。

要支援と事業対象者であると、その受けられるサービスが若干違うというところもございますので、そのあたりは、利用者の方にある程度違いをお示しして、選択の上で申請いただくということはしております。

それと、事業対象者、チェックリストをやるということは、早くサービスが使えるということで、より早く自立支援のサービスを受けられるというメリットはあるというふうに考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（よろしいですかの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 早川委員。

○早川直彦委員 3の生活保護費の①、②についてなんですけど、当市でこのような状況が起きているんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 1番、2番ともにですね。

1番につきましては、困窮者の窓口と併設されておりますので、しっかりと、水際作戦等行わずに寄り添った対応をしております。

それから、2番の一律的な資産調査につきましては、虐待みたいな、調査をして居場所等がわかってしまったときに大きな問題につながることにしましては、調査を控えている状況でございます。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 済みません、私ばかりで済みません。

これも説明者の方に聞いたほうがいいのかなと思いますが、6番目の子育て支援についてなんですけど、少なくとも1.4倍以下の世帯にしてくださいと。当市は、説明でもありましたが1.35倍以下となってるんですけど、この1.4という基準が書いてある、この理由というのは何か聞いてるでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

郷右近議員。

○郷右近 修議員 具体的なこの数字のもとになった、何か計算とかいうふうなことというのは聞いてはいないんですけども、やはり基準を設けると、それを超えた瞬間に制度外になるというふうなことが、これまでの数字でも問題にはなっておりました。

そういう意味から、その現状よりもよりよい制度にしていくという意味では理解をしておるんですけども、一方で、線引きをすれば必ずそこから漏れていく人があるということと自身は認識はしておるつもりです。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 当局のほうに確認させていただきたいのですが、これ、1.4倍、今、1.35ですが、1.4以下にするとどれくらい対象がふえるかというのは把握してるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 申しわけございませんが、把握はしておりません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 当局でも郷右近議員でもよろしいんですけども、全国で1,800くらいの自治体の中で、給食費を無償にしている自治体というのはどれくらいあるか、把握しているのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） しっかり把握はしてないんですけど、少なくとも愛知県内にはないと認識はしております。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 郷右近議員。

○郷右近 修議員 たしか、記憶で申しわけないんですが、岡山県のある町ですね。市でそこまで踏み切っているところというのは確かにほとんどないとは思っています。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 7番目の障がい者の拡充のところの1のところ、括弧の片方ついてるほうですね。介護保険の利用申請を行わない障がい福祉サービスの利用者に障がい福祉サービスを打ち切らないでくださいと、本市では、こういうのが該当するのでしょうか。該当者がいるのでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 高齢化に伴いまして、該当になるケースがございます。

この場合も、御心配のような一方的な打ち切りは行っておらず、基本は介護保険のほうに優先でございますので、そちらへの移行の話はさせていただいておりますが、一方的に打ち切っているようなことはございません。

終わります。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) これにて質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 請願第1号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願について、趣旨採択の立場をとらせていただきます。

請願趣旨の部分については、共感できる部分も多々あります。今の安倍政権が、介護、福祉、医療など社会保障のその施策に財源を充てていくという必要性があることは前々から感じております。また、5%から8%に消費税が増税されたときに、その3%分は確実に社会保障費に充てるという説明がありましたが、実際これは十分できてないというふうに私も思っております。

あと、担当部署の今、質疑させていただきましたが、本市としてできている部分、努力している部分も、中にはあることがわかりました。あと、市だけではどうしようもならない部分もこの中には書いてありますので、全てを賛成するというのはちょっとなかなか難しいかなというところで、請願については趣旨採択ということで立場をとらせていただきたいのと、やはり、今、努力している、市のほうも努力しているという部分の回答がありました。やはりその困ってる人、生活困窮してる人ややっぱり困ってる人のニーズに合わせた対応というのは、どの市町も必要なのかなと思います。豊明市においてもサービスを、ニーズに合ったサービス、お金がかかるものではありませんが、できるところから、打ち切らずに、打ち出して行っていただきたいというのは強く要望いたします。

以上で終わります。

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 請願第1号 介護・福祉・医療などの社会保障の施策拡充についての請願に対して、不採択の立場で討論いたします。

先ほども、当局からの御答弁にもありましたように、例えば介護保険料等々に関しては他団体よりも低い状態であると、本市ではそうであると。また、こちらを一般会計からの繰り入れを起こすことによって、国や県の繰り入れが減らされる、こういったことは問題であるかと思っております。

また、ほかの支援、施策に関しましては、現在でも行っている、もしくは今後行う考えがあるという御答弁もいただきました。また、国の基準に準じて支援している施策を行っているという答弁もありましたので、このあたりは現状のままでいいかと思っております。

す。

一番大きいところは、やはり今、年々扶助費が拡大している中、財源確保はどういうふうにするのかというところが抜け落ちているというふうに私は思います。ちょっと極論の展開だというふうに感じましたので、こちらの請願に関しては、不採択とさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この請願については、趣旨採択の立場で討論いたします。

全般に福祉を充実してくださいという内容であって、一部はもう既に実施されている部分もあったり、また、これを行うのには相当な財源が必要なので無理だろうというものもあったりします。ただ、全体として福祉を充実させることはいいですし、特に児童福祉法第24条1項に基づいて、保育を希望する児童には公的保育による保育実施義務を果たしてくださいというところは、まさにそうだというふうに思います。最大限の努力をしてほしいという気持ちもあります。

ですので、全体として採択とまではなかなかいけない部分が多いわけですが、趣旨としては賛成できる部分もありますので、趣旨採択としたいと思います。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、請願第1号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成者なしであります。

続いて、請願第1号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 賛成者3名です。

可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、委員長は反対と裁決いたします。よって、請願第1号は採択に賛成者なく、趣旨採択に賛成少数により、不採択すべきものと決しました。

続いて、陳情の審査に入ります。

陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 初めに、陳情第9号 国に対して「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等を説明できることがあれば、お願いいたします。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 特に申し述べることはございません。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 裏面の1と2が待機児童解消と保育士のことが書かれておりますが、これ、市のほう、県とか国のその状況というのは、ここに書いてある、何かつかんでいるものはあるという、国はこういう施策を打っていくとか、何か聞いている部分というのはあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ここにも書いてありますように、子育て安心プランということで、待機児童対策を重点的に実施するということが方向性が出ておりましたので、当局もそのように、重点課題と捉えて取り組んでおります。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 同じところの2番目ですが、保育士のその配置の改善とか賃金の引き上げという待遇改善のことについて書かれておりますが、当市で行っている保育士にかかわる部分でもいいんですけど、どういう、当市だと、今、行っている対策というのは何があるんでしょうか。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 答弁願います。

樋口指導保育士。

○指導保育士（樋口桂子君） 先日、部長も議会のほうで答弁しましたが、非常勤保育士の賃金も他市町に比べて低いわけではございませんので、今のところ、そういった考えはございません。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 陳情第9号 国に対して「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情に対して、趣旨採択の立場で討論いたします。

現在、国からは、子育て支援の方向性というのが示されております。どういうふうになるのか、今後見守りたいというところではあります。

でも、やはり財源確保というのが、私も先ほどから何回か出しているんですが、予算を大幅に増額してほしいという内容に対して、どうしてもやはりひっかかる場所があります。

今後は、当然ながら財源の確保という面も見ていきながらも、お金をかけずにソフト面での支援、そういったものも行っていただきたいというふうに思っております。

また、私、一般質問でも行いましたが、保育士確保のために賃金の引き上げ、これも一過性にすぎるとはならないかというふうに、私、個人的には危惧しております。ですが、ほかの面に関しては、内容に関して理解できる場所も多々ございますので、趣旨採択の立場とさせていただきます。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤善人委員 陳情9号に対して、採択の立場で討論します。

平成29年4月1日時点での待機児童数は約2万3,700人です。私も今定例月議会での一般質問で取り上げましたが、待機児童問題の要因の1つとなっている保育士不足ですが、その原因の1つとして問題視されているのが、給料の低さです。

厚労省の調査によれば、平成28年の保育士の平均年収は326万7,000円、全職種の平均と比べると93万円ほど低いものとなっております。その処遇改善の必要性が叫ばれています。

また、潜在保育士は60万人以上いると言われております。現役で働いている保育士は40万人ですから、潜在保育士のほうがはるかに人数が多いのです。

潜在保育士が多い理由も、給料が安いことが原因の1つです。さらに、男性保育士がみずから家庭を持つなら、保育士職を離職して別の仕事をしなければ、家族を養えません。

安倍内閣は2017年度から、保育士の賃金が月約6,000円分上がるように500億円弱を充当しましたが、月6,000円で保育士不足が解消されるとは思いません。防衛費には毎年5兆円も——5兆円というか5兆1,251億円、28年比1.4%増、過去最大です。5年連続増加しています——もつぎ込んで、保育士確保にはわずか500億円、安倍内閣の本気度は全く見えません。

保育所の整備計画、保育士の処遇改善のために必要な財源確保は喫緊の課題で、意見書は提出すべきと考え、この陳情は採択するものとします。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 陳情第9号 国に対して「待機児童解消、保育士等の処遇改善のための財源確保を求める意見書」の提出を求める陳情については、採択の立場をとらせていただきます。

国がやっぱり子育て支援の重点に置く、かじを切り出しているというのは見え始めました。やはり市独自で財源的なものを確保しようというのは非常に難しいというのは、鶴飼議員のほうの部分もよくわかります。

やはり国または県がやっぱり財源の道しるべをしない限り、やはりその子育て支援、やっぱり保育士が慢性的に不足している、取り合いの部分もそれは今起きているさなか、なかなかその賃金のやはり高いところに行ってしまう、正職になれるところにやっぱり行きたくなる。やっぱりそういうその取り合い、小さなパイの中で取り合いです。

あと、やはり年齢が高くなるほど、保育、やっぱり体がきつくなるもんだから、資格を持っててもやはり働くことができなくなるという方がいて、なかなかそのやっぱり20代、30代の方、40代の方になると一気に保育の先生方減ってきますので、そういう観点からいっても、やはり国がやっぱり努力していただくことが必要なのかなど。国の努力によってやっぱり処遇改善がなされるということで、やはりこの陳情に関してはやっぱり採択して、早急に国が対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（近藤千鶴議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、陳情第9号を採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 賛成者3名。

続いて、陳情第9号を趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) 趣旨採択賛成者3名であります。

可否同数であります。よって、豊明市議会委員会条例第16条により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件について、委員長は趣旨採択と裁決いたします。よって、陳情第9号は、賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(近藤千鶴議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出させていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後4時15分閉会